

平成29年度
地方自治体紙リサイクル施策調査
報告書

平成30年3月

公益財団法人 古紙再生促進センター

はじめに

回収された古紙はそのほとんどが製紙原料として利用され、平成28年度における古紙の回収率は81.5%、利用率は64.4%と世界的にみても高水準にあります。しかしながら、資源リサイクルについては地球的規模での環境問題や増加する廃棄物対策等から、より一層注目され、その更なる推進を図ることが社会的要請となっています。

このような観点から官民一体となって紙のリサイクルの推進に取り組んでいるところです。今後の施策を検討いただく上での参考に資するため、すべての市区町村における紙リサイクルに関する施策の実施状況等を継続的に把握することを目的に本調査を実施したものです。

この報告書は地方自治体の回答内容を集計・分析して取りまとめたものであり、紙リサイクルに関する施策の参考にさせていただければ幸いです。

最後に、今回の調査を実施するに当たり、ご協力いただいた市区町村の関係各位に厚く御礼申し上げます次第です。

公益財団法人 古紙再生促進センター

(この報告書の用紙は古紙を利用しています。)

目 次

1 本 編

要約.....	1
第1章 調査の概要	
（1） 調査の目的.....	2
（2） 調査票の構成.....	2
（3） 調査対象.....	2
（4） 調査の実施期間.....	2
（5） 調査方法.....	2
（6） 回収結果.....	2
（7） 回答自治体の構成.....	2
（8） 報告書の見方.....	3
第2章 調査結果	
＜アンケート調査＞	
（1） 古紙の回収について	
①古紙の回収有無.....	4
②古紙の回収方法.....	5
（2） 行政回収について	
①行政回収(収集運搬業務)の方法.....	7
②古紙の回収形態.....	9
③古紙の回収頻度.....	11
④可燃ごみの有料制導入有無.....	13
⑤有料制の料金徴収方法.....	15
⑥古紙の回収品目.....	16
⑦雑がみの排出方法.....	18
（3） 集団回収について	
①集団回収の形態.....	19
②集団回収の団体数.....	21
③集団回収団体数の近年の傾向.....	22
④助成金・奨励金等の交付有無.....	24
⑤助成金・奨励金等の交付対象品目および金額.....	25
（4） 啓発活動について	
①啓発活動の実施有無.....	30
②啓発活動の内容.....	32
③工夫している取り組み.....	33
（5） 古紙回収の課題について	
古紙回収の課題の内容.....	34
（6） その他	
意見交換会への関心度.....	36

<ヒアリング調査>

(1) ヒアリング調査のまとめ.....	38
(2) 各自治体のヒアリング調査結果.....	40

2 資料編

調査票.....	47
----------	----

1 本 編

要 約

(1) 調査内容・項目について

アンケート調査は、主に行政回収、集団回収、啓発活動について設問を設けた。行政回収に関しては古紙の回収形態や回収頻度、雑がみの排出方法などについて、集団回収に関しては集団回収の形態や団体数の近年の傾向、助成金・奨励金等の交付対象品目および金額などについて、啓発活動に関しては啓発活動の内容、工夫している取り組みなどについて調査した。

また、古紙の回収量が多い、リサイクル率が高い、あるいは先進的な取り組みを行っている6つの自治体にはアンケート調査に加えてヒアリング調査を実施し、古紙回収施策の詳細内容について確認した。

(2) 行政回収に関する調査

行政回収を行っている自治体の割合は、平成22年度調査に比べて7%ポイント増加した。

古紙の回収形態は、集積所回収(83.7%)が戸別回収(6.2%)に比べて割合が高く、平成22年度調査から大きな変化は見られなかった。ヒアリング調査を行った自治体Cは平成19年1月に集積所回収から戸別回収に移行した。移行した背景はごみ有料制を導入するのであれば戸別収集にしてほしいという住民からの要望があったためであった。戸別回収は住民にとっては利便性が高いが、収集効率が低いため、実施するには回収コストの問題を解決する必要がある。

雑がみの排出方法は、「ひもで縛って排出する」(77.2%)が最も割合が高く、次いで「指定袋ではない紙袋に入れて排出する」(43.0%)の順であった。紙袋がない家庭もあることから、工夫している取り組みの回答の中には、自治体が雑がみ回収袋を作成し配付している自治体や不要な広告やカレンダー、新聞などを活用した紙袋の作り方をHPで紹介している自治体があった。また、雑がみの回収専用容器を設置している自治体もあった。

(3) 集団回収に関する調査

住民の集団回収を支援している自治体のうち、集団回収の形態について、「PTAや子供会、一部の自治会等にて行われている集団回収」の割合は89.2%、「自治会や町会等を主体として全域的に行われている集団回収（行政による古紙の分別収集を廃止し、集団回収に一本化したケース）」の割合は6.6%であった。ヒアリング調査を実施した自治体E、Bは後者であった。

自治体Eは以前は行政回収を中心に古紙回収を行っていたが、現在は町会単位で集団回収を実施しており、自治体全域をカバーしている。集団回収団体には報奨金を支給しているが、行政回収を行っていた時と同じように週1回の回収であるため、住民の利便性は変わらず、古紙の分別区分も統一されている。行政回収を廃止したことにより行政コストが約1億円削減できた。自治体Bは以前からすでにほとんどの地域は集団回収にて古紙回収が行われており、集団回収が行われていない一部の地域のみ行政回収が行われていた。可燃ごみ、不燃ごみの有料化の開始と同時に集団回収に一本化した。回収は団体により異なり、週1回あるいは月2回となっている。集団回収団体には報奨金を支給していない。行政回収を廃止し、集団回収に一本化したケースでも、自治体によって移行の背景や移行後の体制が異なっていることが分かった。

(4) 啓発活動に関する調査

啓発活動として、「冊子やチラシなどの印刷物を作成して配布している」(86.5%)が最も割合が高く、次いで「ホームページに古紙の排出ルール等を掲載している」(74.3%)であった。割合は少ないが、「アプリやWebコンテンツを利用している」(13.1%)もあった。

ヒアリング調査を行った4自治体はごみ分別アプリを導入していた。50音順で品目ごとの分別方法を確認したり、収集日をお知らせするアラーム機能がついていたりする。ごみ分別アプリは、現在は既製品があるため、比較的安価で導入することができる。

第1章 調査の概要

(1) 調査の目的

家庭から排出される古紙の回収システム、古紙回収促進のための施策等についての全国的な傾向、及び古紙の回収量増加や分別の徹底に取り組んでいる自治体の事例を取りまとめ、施策検討の際の参考として活用いただくことを目的としている。

(2) 調査票の構成

調査票の構成(内容)は、以下のとおりである。

- | | |
|----------------|-------------|
| 1) 古紙の回収について | 2) 行政回収について |
| 3) 集団回収について | 4) 啓発活動について |
| 5) 古紙回収の課題について | 6) その他 |

(3) 調査対象

東京 23 区及び市町村合計 1,741 自治体

(4) 調査の実施期間

アンケート調査：平成 29 年 8 月 24 日～10 月 31 日

ヒアリング調査：平成 29 年 12 月 14 日～平成 30 年 1 月 17 日

(5) 調査方法

アンケート調査：調査票・回答用紙を各自治体に郵送（当センターホームページからも取得可能）。回答は、同封した返信用封筒にて返送、あるいは電子メールで送信。

ヒアリング調査：自治体を訪問してヒアリングを実施。

(6) 回収結果

アンケート調査の回収結果は、表 1 のとおりである。

表 1 回収結果

区分	発送数	回収数	回収率 (%)
市区町村	1,741	1,329	76.3

*市区町村の世帯カバー率は 90.5%。

世帯カバー率とは、回答のあった自治体の世帯数合計が日本の総世帯数に占める割合を百分率で表した値。

(7) 回答自治体の構成

1) 人口規模

アンケート調査において回答のあった市区町村の人口規模別構成は、表 2 のとおりである。本報告書では、この区分を使用した。

表 2 人口規模区分と構成比

人口規模区分	市区町村 (N)	構成比 (%)
70 万人以上	23	1.7
20 万人以上 70 万人未満	97	7.3
10 万人以上 20 万人未満	140	10.5
5 万人以上 10 万人未満	226	17.0
1 万人以上 5 万人未満	518	39.0
1 万人未満	325	24.5
合計	1,329	100.0

2) 地域

アンケート調査において回答のあった市区町村の地域別構成は、表3のとおりである。本報告書では、この区分を使用した。

表3 地域区分と構成比

地域区分	市区町村 (N)	構成比 (%)	都道府県
北海道	147	11.1	北海道
東北	169	12.7	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	278	20.9	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県
中部	241	18.1	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	147	11.1	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	79	5.9	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	70	5.3	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	170	12.8	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	28	2.1	沖縄県
合計	1,329	100.0	—

(8) 報告書の見方

- 1) 集計結果は、回答自治体の件数の割合を表した「自治体数割合」及び世帯数の割合を表した「世帯数割合」を掲載した。図表中の「N」は回答自治体数、「世帯数」は回答自治体内の世帯総数を表す。
- 2) 自治体数割合と世帯数割合の結果が同様の傾向である場合は、世帯数割合の掲載を省略した。
- 3) 回答が2つ以上ありうる複数回答は、比率の合計が100.0%を超える場合がある。
- 4) グラフの構成比率合計は、四捨五入により100.0%とならない場合がある。
- 5) 属性別(クロス)集計のグラフでは、特徴または傾向が見られないものの掲載を省略した。
- 6) 属性別(クロス)集計のグラフでは、5.0%以下を非表示とした。
- 7) 属性別(クロス)集計の記述では、特徴または傾向が見られるものをコメントの対象とした。また、N値が50件に満たない場合は、コメントの対象外とした。
- 8) 報告書に掲載していない属性別の結果や各選択肢の回答件数等のデータを閲覧希望の方は、古紙再生促進センター業務部業務課(TEL: 03-3537-6822)までご連絡下さい。
- 9) 本報告書は地方自治体を対象に行った調査結果であり、地方自治体の紙リサイクル施策に関する指標の一つである。

第2章 調査結果

<アンケート調査>

(1) 古紙の回収について

①古紙の回収有無

問1 貴自治体では、古紙を資源物として「行政回収」や「集団回収」、「拠点回収・中間処理施設で選別」などにより回収していますか。該当する番号を **1つ** 選んでください。

(注1) 行政回収：各家庭から集積所などに排出された古紙を行政のコスト負担（直営または委託）で回収する方法。

(注2) 集団回収：地域の団体（自治会、PTA など）が回収し、直接古紙業者等と契約して引き渡す自主的な資源回収方法。

(注3) 拠点回収：公共施設やリサイクルセンター等に回収ボックスを常設し、住民が排出した古紙を回収する方法。

(注4) 中間処理施設で選別：家庭ごみとして排出されたものの中からリサイクル可能な紙類を中間処理施設等で行政が選別して回収する方法。

行政回収や集団回収などにより古紙を回収している割合は **97.9%** であった。

世帯数割合では、「回収している」は **99.8%** であった。

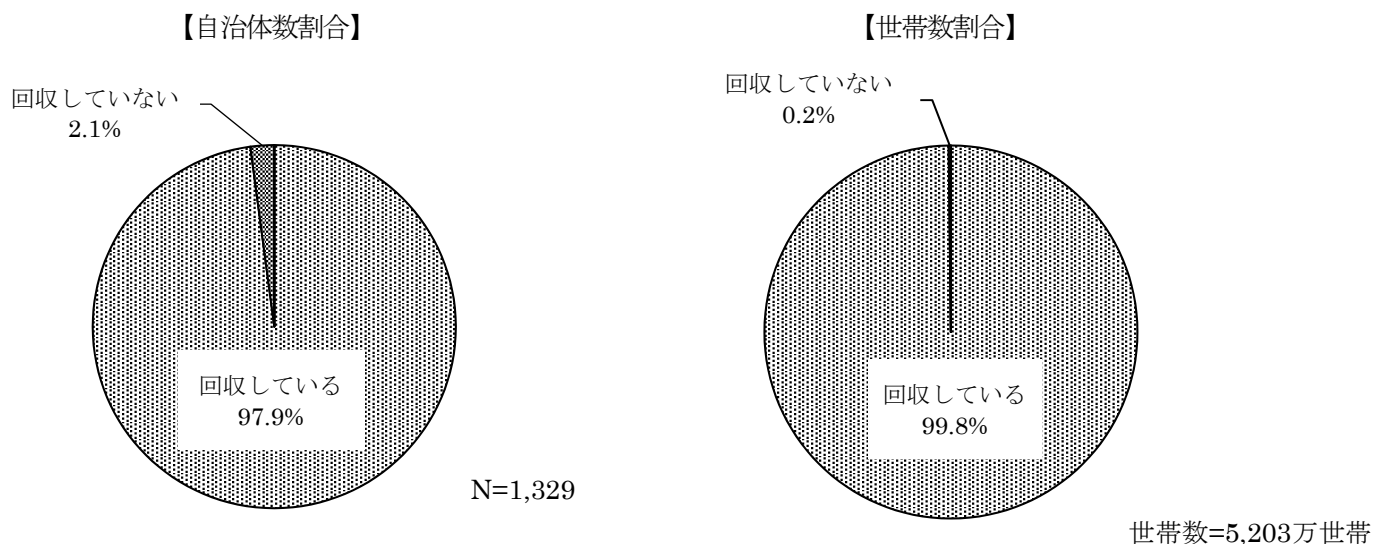


図1 古紙の回収有無

②古紙の回収方法

問2 問2 問1で「1 回収している」を選択した自治体に伺います。住民が排出する古紙を、どのような方法で回収していますか。該当する番号をすべて選んでください。

家庭から排出する古紙の回収方法では、「資源回収の対象品目として行政が回収している（行政回収）」の割合は83.7%で最も高く、次いで「住民の集団回収を支援している（集団回収）」（64.9%）の順であった。

平成22年度調査との比較では、「資源回収の対象品目として行政が回収している（行政回収）」の割合が7.0%ポイント、「住民の集団回収を支援している（集団回収）」の割合が3.6%ポイントそれぞれ増加した。

【自治体数割合】

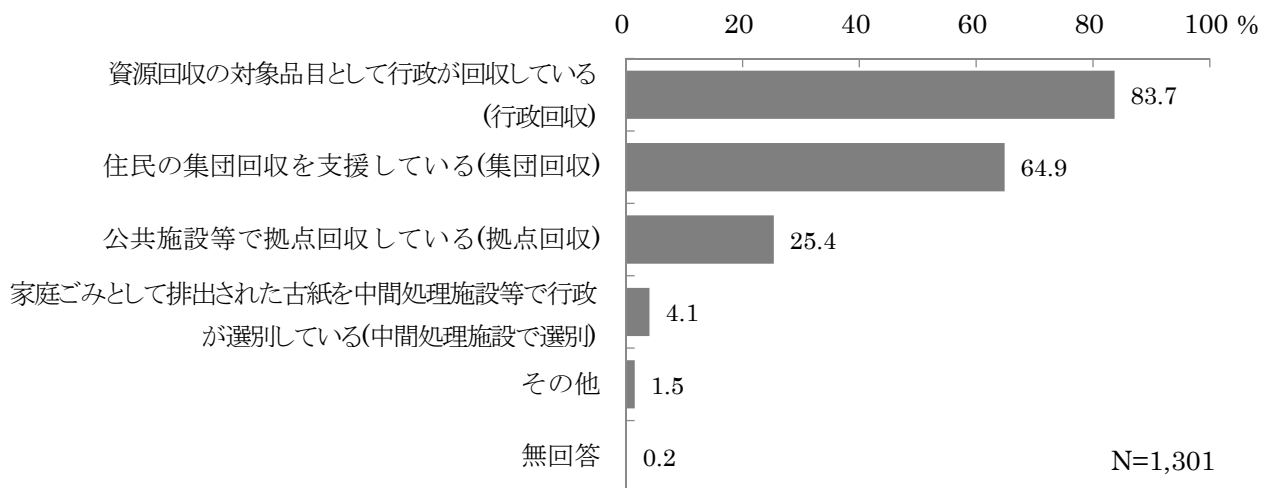


図2 古紙の回収方法

【「その他」の主な記述内容】

- ごみ処理施設などへ直接持ち込み：5件

【過去の調査結果との比較】

選択肢	調査年度	平成22年度	平成29年度
		N=1,283	N=1,301
資源回収の対象品目として行政が回収している		76.7%	83.7%
住民の集団回収を支援している		61.3%	64.9%
公共施設等で拠点回収している		22.4%	25.4%
家庭ごみとして排出された古紙を中間処理施設等で行政が選別している		5.0%	4.1%
その他		6.7%	1.5%
無回答		2.3%	0.2%

【属性別の傾向】

「資源回収の対象品目として行政が回収している」の割合は、人口規模別では、すべての規模で80%以上であった。地域別では「四国」(94.3%)、「関東」(89.7%)、「東北」(89.1%)の順で高く、「近畿」(71.2%)、「九州」(75.0%)、「中部」(78.7%)の順で低かった。

表1 属性別の古紙の回収方法

(%)

属性		件数 (N)	資源回収の 対象品目と して行政が 回収してい る(行政回 収)	住民の集団 回収を支援 している (集団回収)	公共施設等 で拠点回収 している (拠点回収)	家庭ごみとして排 出された古紙を中 間処理施設等で行 政が選別している (中間処理施設で 選別)	その他	無回答
全体		1,301	83.7	64.9	25.4	4.1	1.5	0.2
村別	市区町							
	市・区	699	84.5	76.7	31.9	4.7	1.3	0.1
	町	501	82.4	55.7	18.2	3.6	1.8	0.2
	村	101	84.2	28.7	15.8	2.0	2.0	0.0
人口規模別	70万人以上	23	73.9	95.7	47.8	8.7	0.0	0.0
	20万人以上	97	85.6	88.7	36.1	5.2	3.1	0.0
	10万人以上	140	85.7	85.7	36.4	6.4	0.0	0.0
	5万人以上	224	81.7	77.2	36.2	3.6	0.9	0.0
	1万人以上	516	85.5	65.3	20.9	3.3	1.7	0.2
	1万人未満	301	81.4	35.2	14.6	4.0	2.0	0.3
地域別	北海道	143	87.4	49.0	16.1	7.7	3.5	0.7
	東北	165	89.1	63.0	20.6	2.4	1.2	0.0
	関東	273	89.7	77.7	25.3	3.3	0.7	0.0
	中部	239	78.7	67.8	43.9	0.8	2.5	0.4
	近畿	146	71.2	84.9	14.4	4.8	0.7	0.0
	中国	77	88.3	71.4	28.6	3.9	0.0	0.0
	四国	70	94.3	32.9	12.9	2.9	1.4	0.0
	九州	164	75.0	54.9	28.7	7.9	1.2	0.0
	沖縄	24	95.8	16.7	0.0	8.3	4.2	0.0

(2) 行政回収について

①行政回収（収集運搬業務）の方法

問3 問2で「1 資源回収の対象品目として行政が回収している」を選択した自治体に伺います。貴自治体の古紙の行政回収(収集運搬業務)について、該当する番号を1つ選んでください。

古紙を資源回収の対象品目として行政が回収している自治体のうち、委託にて行っている割合は87.4%、直営にて行っている割合は10.1%であった。

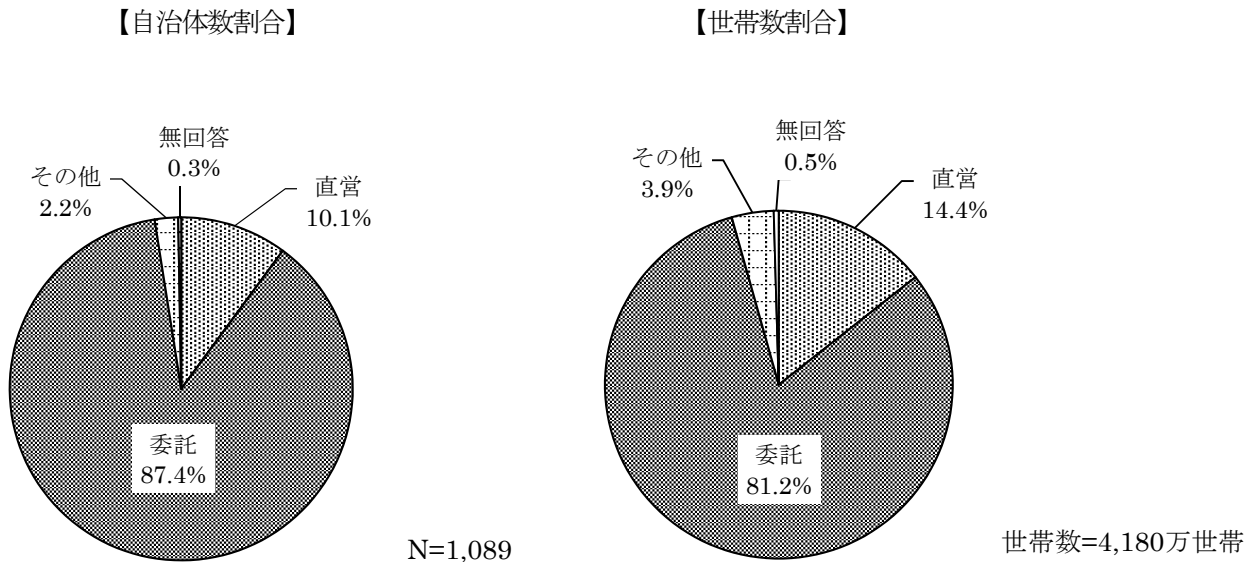


図3 行政回収（収集運搬業務）の方法

【「その他」の主な記述内容】

- 一部事務組合や広域行政組合など：12件
- 古紙回収事業組合などと協定を結んで回収：5件

【属性別の傾向】

委託にて行っている割合は、人口規模別では「10万人以上」(92.5%)、「1万人以上」(90.2%)、「1万人未満」(85.7%)の順で高かった。地域別では、「中国」(94.1%)、「北海道」(93.6%)、「関東」(91.4%)の順で高かった。直営にて行っている割合は、地域別では「近畿」(32.7%)、「四国」(24.2%)、「中部」(11.2%)の順で高かった。

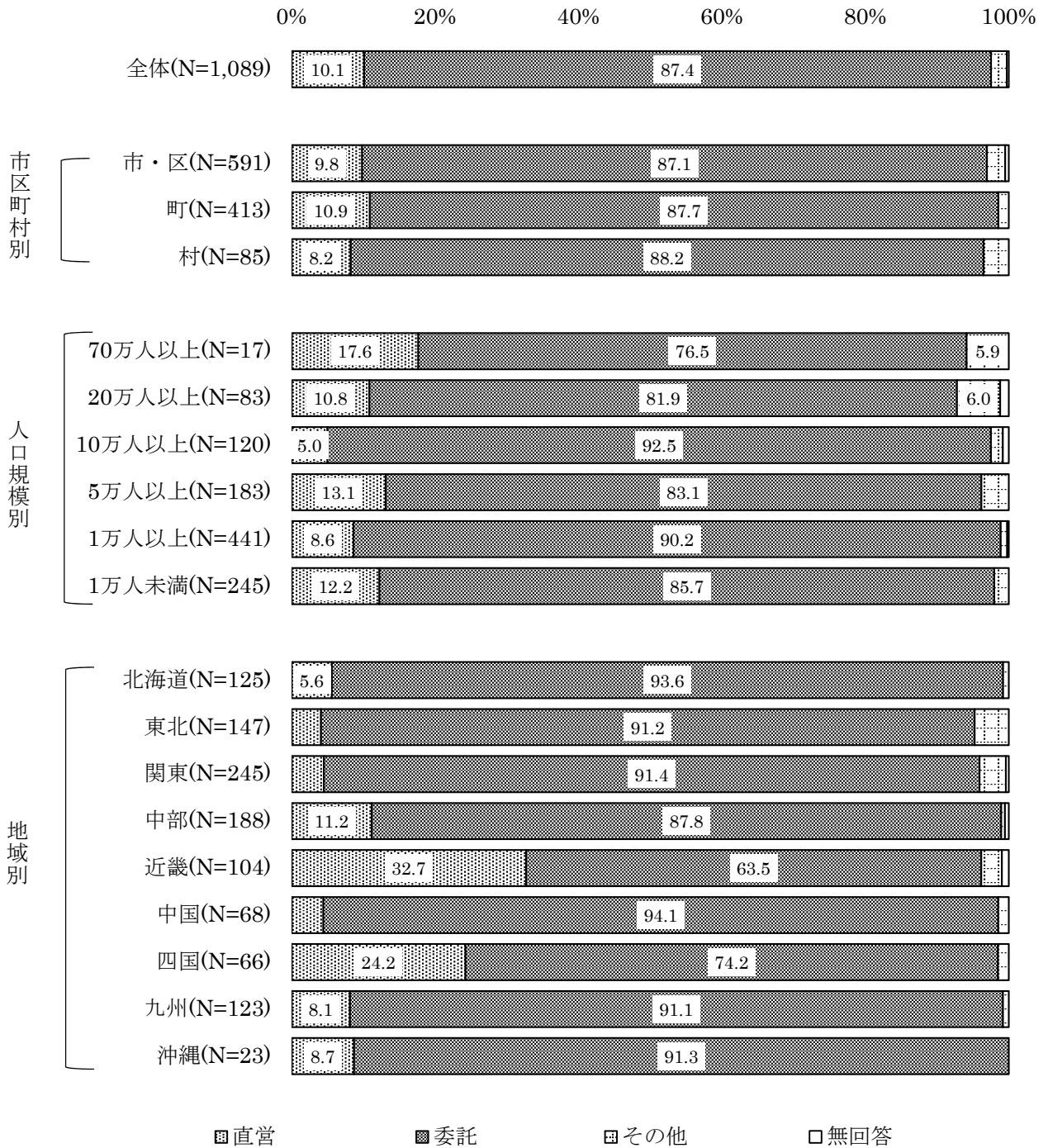


図4 属性別の行政回収（収集運搬業務）の方法

②古紙の回収形態

問4 問2で「1 資源回収の対象品目として行政が回収している」を選択した自治体に伺います。どのような方法で古紙回収を行っていますか。該当する番号を1つ選んでください。

古紙を資源回収の対象品目として行政が回収している自治体のうち、古紙の回収形態として「集積所(ステーション回収)」の割合は83.7%で最も高く、次いで「集積所回収と戸別回収の併用」(7.8%)、戸別回収(6.2%)の順であった。

平成22年度調査との比較では、大きな変化は見られなかった。

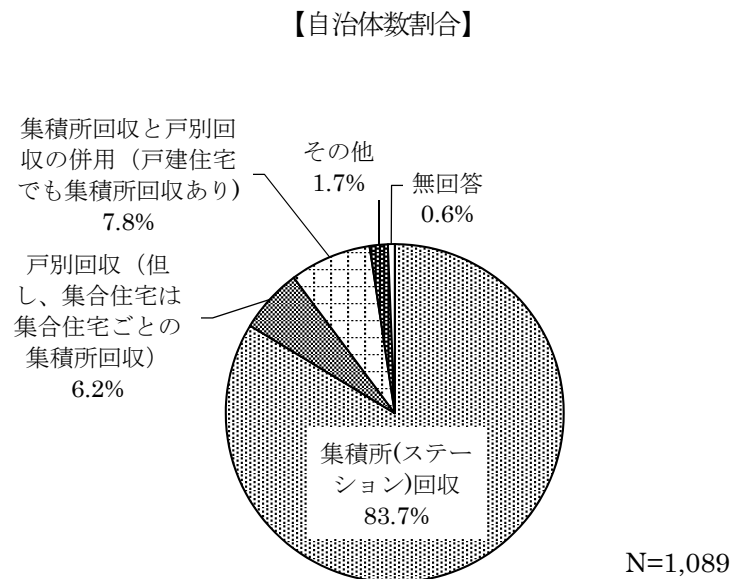


図5 古紙の回収形態

【「その他」の主な記述内容】

- 集積所(ステーション)回収と拠点回収の併用：2件

【過去の調査結果との比較】

選択肢	調査年度	平成22年度	平成29年度
			N=984
集積所(ステーション)回収		85.1%	83.7%
戸別回収		5.0%	6.2%
集積所回収と戸別回収の併用		6.9%	7.8%
その他		1.6%	1.7%
無回答		1.4%	0.6%

【属性別の傾向】

集積所（ステーション）回収の割合は、人口規模別では「1 万人以上」（86.8%）、「5 万人以上」（84.2%）、「1 万人未満」（83.7%）の順で高かった。地域別では、「東北」（93.9%）、「中部」（92.6%）、「中国」（91.2%）の順で高かった。

戸別回収の割合は、人口規模別では「10 万人以上」（10.0%）が最も高かった。地域別では、「北海道」（11.2%）、「近畿」（8.7%）、「関東」（5.7%）の順で高かった。

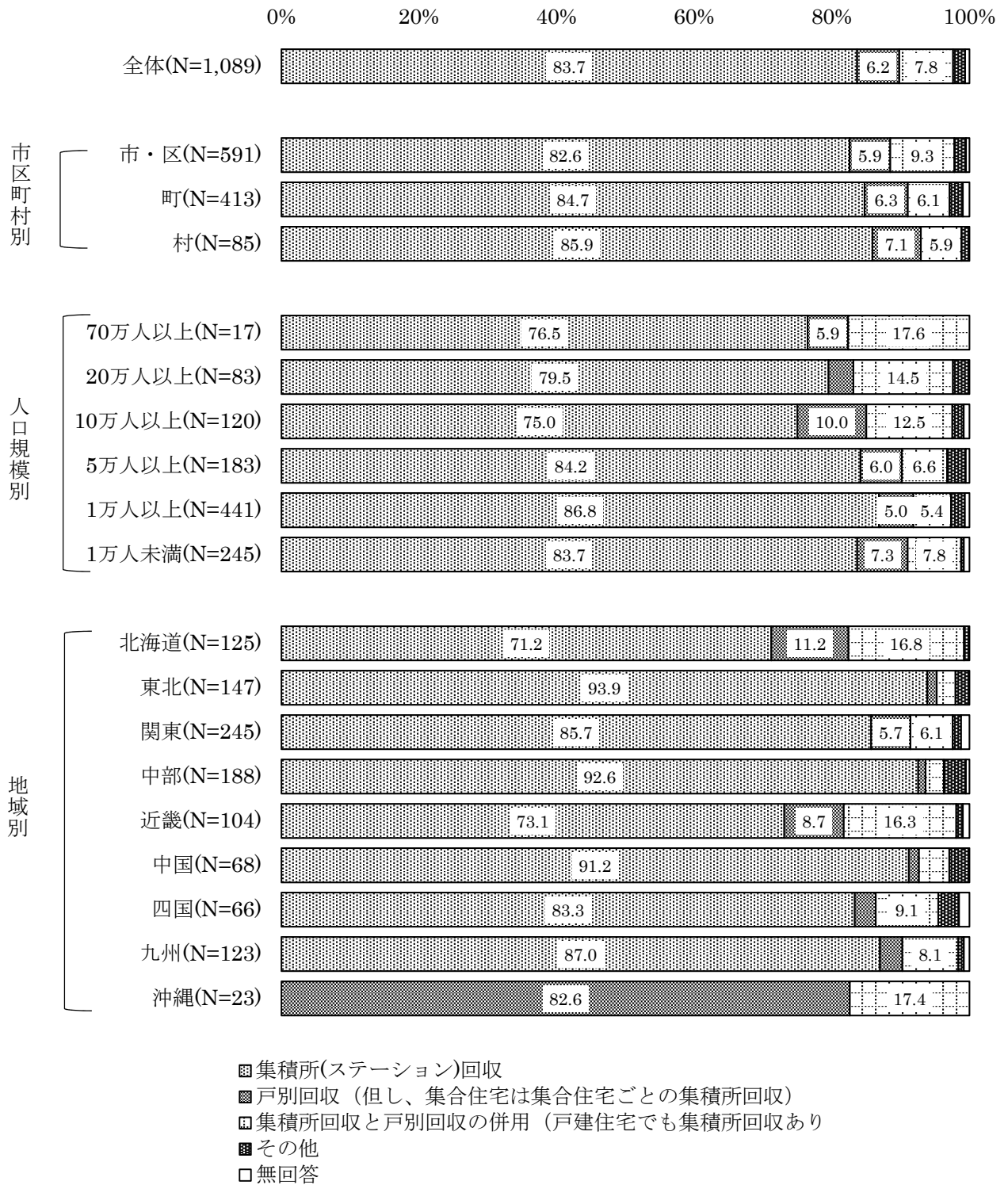


図6 属性別の古紙の回収形態

③古紙の回収頻度

問5 問2で「1 資源回収の対象品目として行政が回収している」を選択した自治体に伺います。貴自治体の古紙の行政回収の頻度について、該当する番号を1つ選んでください。

古紙を資源回収の対象品目として行政が回収している自治体のうち、古紙の回収頻度として「月に1回」の割合が33.0%で最も高く、次いで「隔週(2週間に1回)(27.2%)」、「毎週(週1回)」(20.8%)の順であった。

世帯数割合では、「毎週(週1回)」の割合が37.0%で最も高く、次いで「隔週(2週間に1回)」(25.5%)、「月に1回」(20.4%)の順であった。

平成23年度調査との比較では、大きな変化は見られなかった。

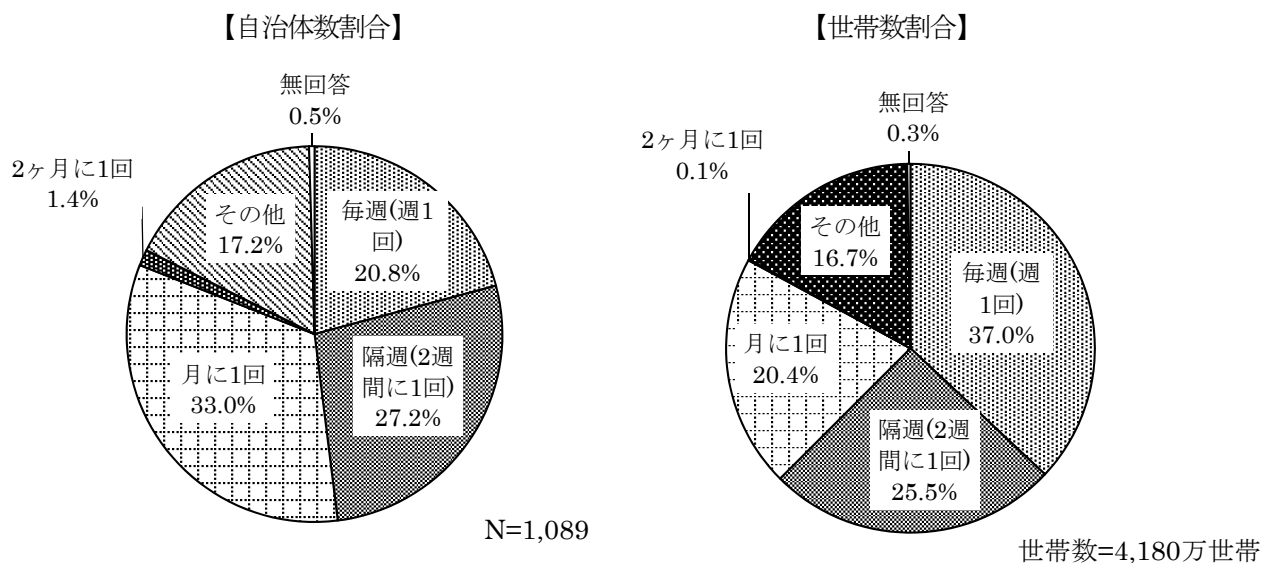


図7 古紙の回収頻度

【「その他」の主な記述内容】

- 月2回：71件
- 週2回：12件
- 週1回の地域と隔週(2週間に1回)の地域がある：8件

【過去の調査結果との比較】

選択肢	調査年度	平成23年度	平成29年度
			N=999
毎週(週1回)		19.1%	20.8%
隔週(2週間に1回)		27.0%	27.2%
月に1回		32.1%	33.0%
2カ月に1回		2.0%	1.4%
その他		15.7%	17.2%
無回答		4.0%	0.5%

【属性別の傾向】

月に1回の割合は、人口規模別では「1万人以上」(39.9%)、「5万人以上」(33.9%)、「1万人未満」(31.0%)の順で高かった。地域別では、「中国」(52.9%)、「四国」(48.5%)、「中部」(46.3%)の順で高かった。

毎週(週1回)の割合は、人口規模別では「20万人以上」(36.1%)、「1万人未満」(27.8%)、「10万人以上」(20.8%)の順で高かった。地域別では、「北海道」(44.8%)、「関東」(29.4%)、「四国」(16.7%)の順で高かった。

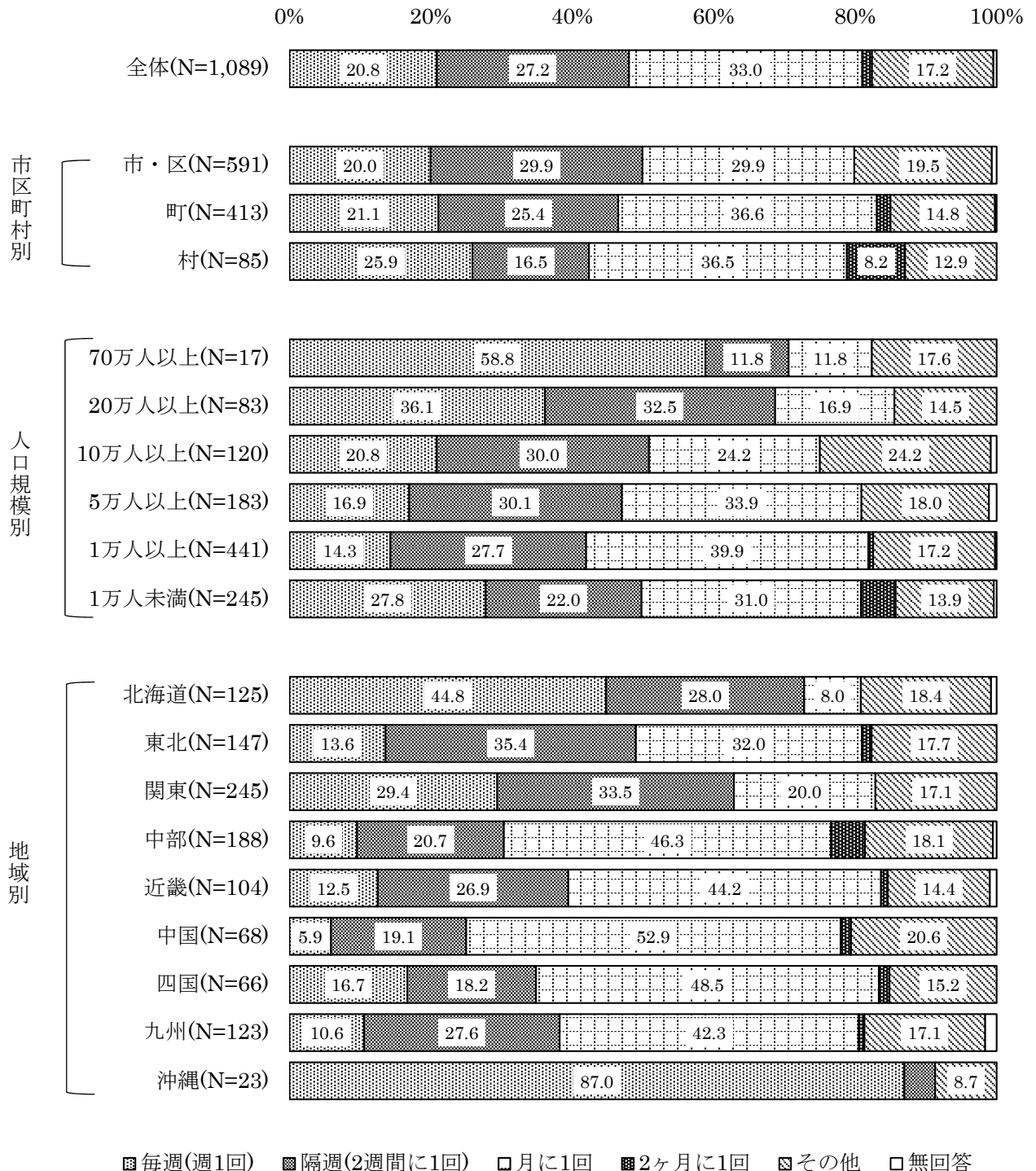


図8 属性別の古紙の回収頻度

④可燃ごみの有料制導入有無

問6 問2で「1 資源回収の対象品目として行政が回収している」を選択した自治体に伺います。貴自治体では、家庭から排出される可燃ごみの有料制を導入していますか。該当する番号を1つ選んでください。

古紙を資源回収の対象品目として行政が回収している自治体のうち、家庭から排出される可燃ごみの有料制を導入している割合は61.8%、導入していない割合は37.7%であった。

世帯数割合では、導入している割合は42.1%、導入していない割合は56.9%であった。

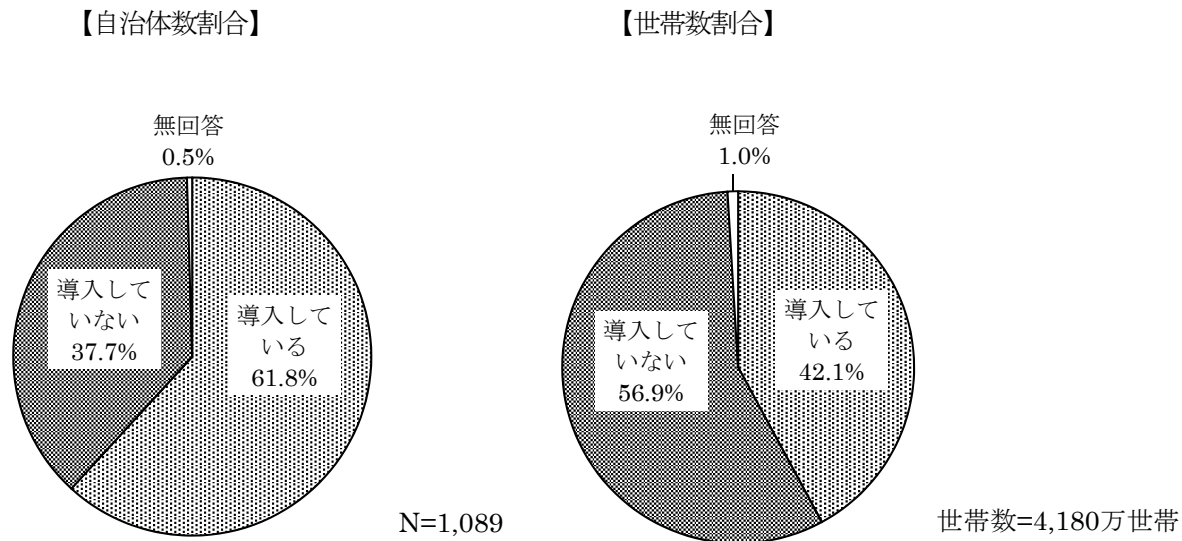


図9 可燃ごみの有料制導入有無

【属性別の傾向】

家庭から排出される可燃ごみの有料制を導入している割合は、人口規模別では規模が小さいほど割合が高かった。地域別では、「北海道」(91.2%)、「四国」(77.3%)、「中国」(76.5%)の順で高かった。

導入していない割合は、地域別では「東北」(57.1%)、「関東」(53.1%)、「近畿」(50.0%)の順で高かった。

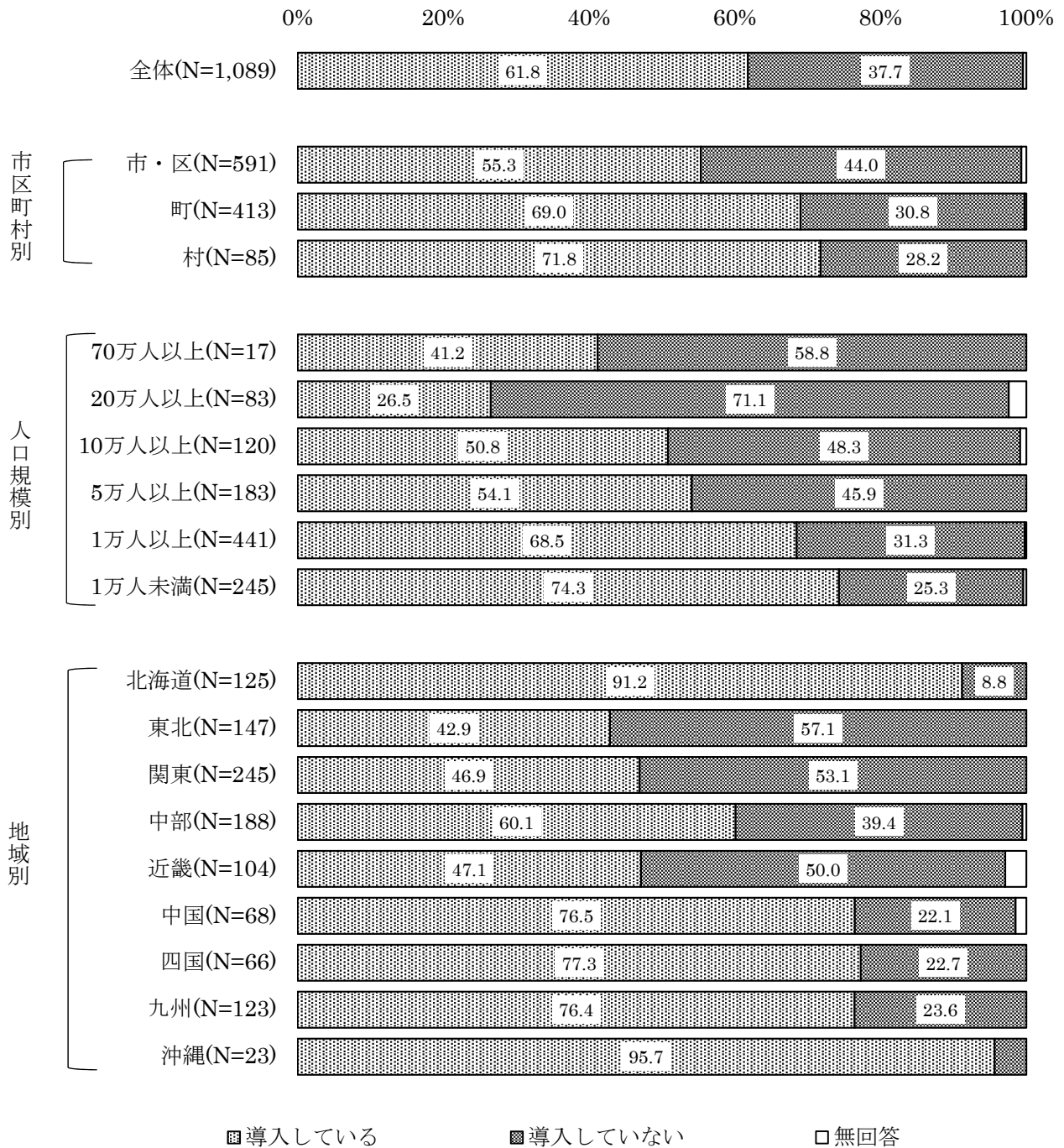


図 10 属性別の可燃ごみの有料制導入有無

⑤有料制の料金徴収方法

問7 問6で「1 導入している」を選択した自治体に伺います。貴自治体の可燃ごみの有料制は、どのような方法で料金を徴収していますか。該当する番号をすべて選んでください。

可燃ごみの有料制の方法として、「ゴミ袋を販売している」が94.9%で最も高く、次いで「有料シールを販売している」(16.0%)であった。

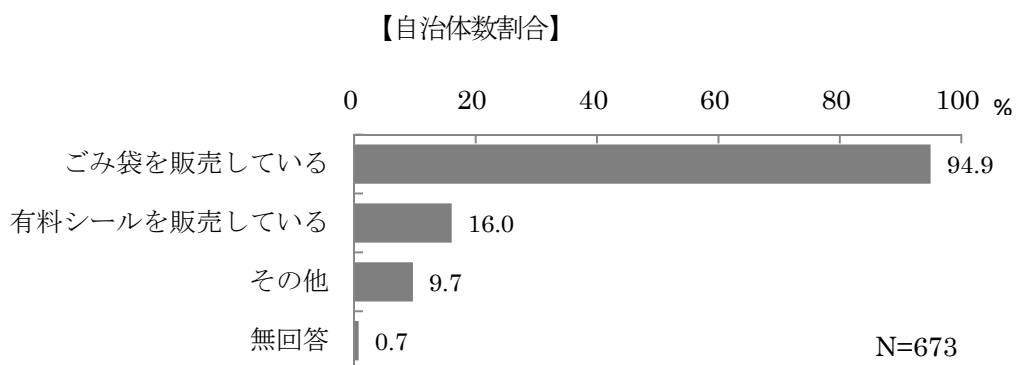


図 11 有料制の料金徴収方法

【「その他」の主な記述内容】

- 処理施設などへ直接搬入する場合は現金で徴収：34 件

⑥古紙の回収品目

問8 問2で「1 資源回収の対象品目として行政が回収している」を選択した自治体に伺います。貴自治体が回収している古紙の品目について、該当する番号をすべて選んでください。

古紙を資源回収の対象品目として行政が回収している自治体のうち、「新聞」、「雑誌」、「段ボール」を回収品目としている割合は、いずれも90%以上であった。紙パックは86.3%、雑がみは82.2%、紙製容器包装は22.2%であった。

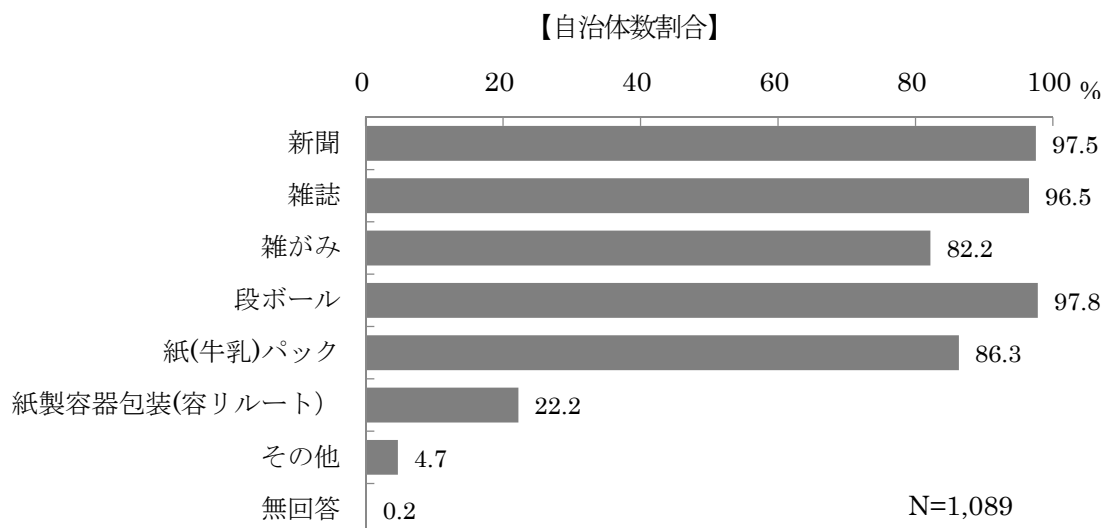


図12 古紙の回収品目

【「その他」の主な記述内容】

- シュレッダー紙：8件
- 書籍・本：7件

【属性別の傾向】

雑がみの回収割合は、市町村別では、「市・区」(87.0%)、「町」(78.0%)、「村」(69.4%)の順で高かった。地域別では、「関東」(91.4%)、「中国」(91.2%)、「中部」(84.6%)の順で高く、「四国」(68.2%)、「近畿」(72.1%)、「北海道」(72.8%)の順で低かった。

表 10 属性別の古紙の回収品目

(%)

属性		件数 (N)	新聞	雑誌	雑がみ	段ボール	紙牛乳 パック	紙製容器包装 (容リルト)	その他	無回答
全体		1,089	97.5	96.5	82.2	97.8	86.3	22.2	4.7	0.2
村別	市・区	591	96.8	95.4	87.0	97.1	87.1	16.1	4.9	0.3
	町	413	98.3	97.8	78.0	98.3	85.5	27.1	5.1	0.0
	村	85	98.8	97.6	69.4	100.0	84.7	41.2	1.2	0.0
人口規模別	70万人以上	17	76.5	82.4	88.2	76.5	70.6	17.6	0.0	0.0
	20万人以上	83	97.6	96.4	91.6	98.8	89.2	10.8	7.2	0.0
	10万人以上	120	96.7	95.0	92.5	96.7	87.5	10.8	7.5	0.8
	5万人以上	183	97.3	95.1	85.2	97.3	88.5	15.8	4.4	0.0
	1万人以上	441	98.2	96.8	82.1	98.2	85.9	22.0	3.9	0.2
	1万人未満	245	98.4	98.8	71.4	99.2	84.9	37.1	4.5	0.0
地域別	北海道	125	92.8	94.4	72.8	96.0	96.0	41.6	1.6	0.0
	東北	147	100.0	98.6	77.6	98.0	87.8	36.7	4.8	0.0
	関東	245	99.6	98.4	91.4	98.8	87.8	10.6	5.3	0.0
	中部	188	94.7	94.1	84.6	96.8	85.1	22.3	5.9	0.5
	近畿	104	94.2	93.3	72.1	94.2	74.0	13.5	7.7	1.0
	中国	68	100.0	100.0	91.2	100.0	94.1	23.5	4.4	0.0
	四国	66	100.0	98.5	68.2	100.0	78.8	9.1	3.0	0.0
	九州	123	99.2	95.1	87.0	99.2	81.3	22.8	4.1	0.0
沖縄	23	100.0	100.0	78.3	100.0	100.0	17.4	0.0	0.0	

⑦雑がみの排出方法

問9 問8で「3 雑がみ」を選択した自治体に伺います。雑がみの排出方法について、該当する番号をすべて選んでください。

雑がみの排出方法として、「ひもで縛って排出する」が77.2%で最も高く、次いで「指定袋ではない紙袋に入れて排出する」(43.0%)、「雑誌に挟んで排出する」(33.3%)の順であった。

平成23年度調査との比較では、「ひもで縛って排出する」の割合が22.7%ポイント、「指定袋ではない紙袋に入れて排出する」の割合が11.8%ポイントそれぞれ増加した。

【自治体数割合】

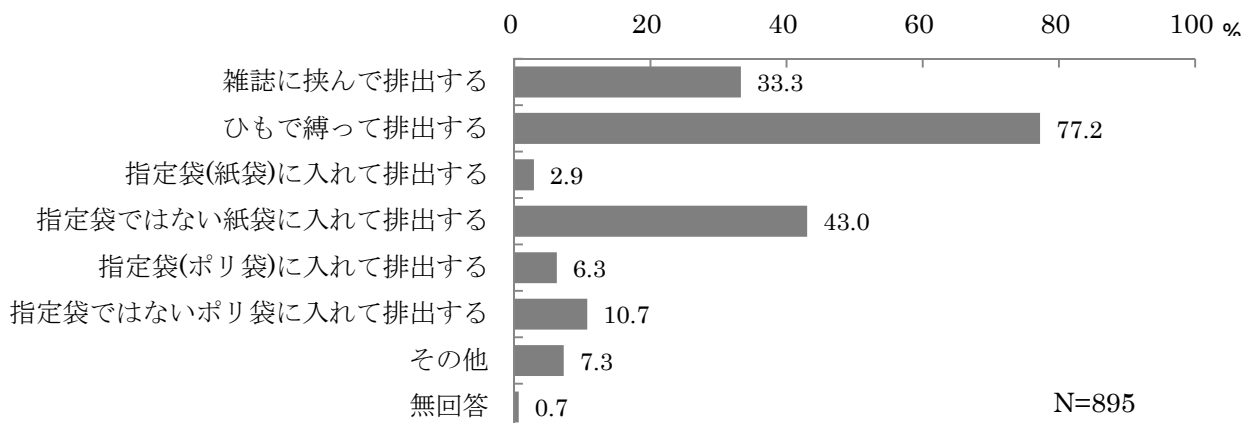


図13 雑がみの排出方法

【「その他」の主な記述内容】

- 排出場所に用意している専用の袋やネット、回収容器などに排出する：19件
- 封筒に入れて排出する：4件

【過去の調査結果との比較】

選択肢	調査年度	平成23年度	平成29年度
		N=999	N=895
雑誌に挟んで排出する		39.3%	33.3%
ひもで縛って排出する		54.5%	77.2%
指定袋(紙袋)に入れて排出する		2.5%	2.9%
指定袋ではない紙袋に入れて排出する		31.2%	43.0%
指定袋(ポリ袋)に入れて排出する		5.3%	6.3%
指定袋ではないポリ袋に入れて排出する		6.5%	10.7%
その他		11.4%	7.3%
無回答		14.8%	0.7%

(3) 集団回収について

①集団回収の形態

問 10 問 2 で「2 住民の集団回収を支援している」を選択した自治体に伺います。集団回収の形態について、該当する番号を1つ選んでください。

住民の集団回収を支援している自治体のうち、集団回収の形態について、「PTA や子供会、一部の自治会等にて行われている集団回収」の割合は 89.2%、「自治会や町会等を主体として全域的に行われている集団回収（行政による古紙の分別収集を廃止し、集団回収に一本化したケース）」の割合は 6.6%であった。

世帯数割合では、「自治会や町会等を主体として全域的に行われている集団回収（行政による古紙の分別収集を廃止し、集団回収に一本化したケース）」の割合は 13.5%で、自治体数割合に比べて増加した。

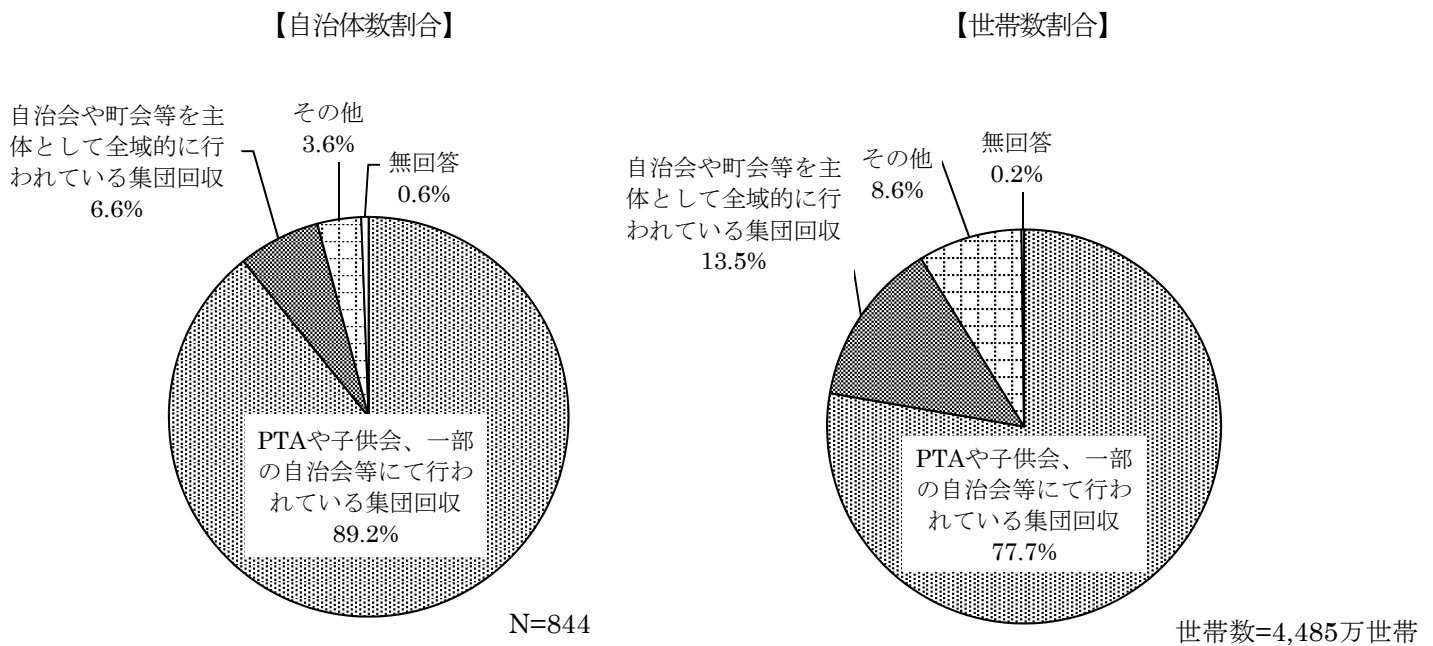


図 14 集団回収の形態

【「その他」の主な記述内容】

- 10 世帯以上の住民で組織された団体にて行われている集団回収：3 件

【属性別の傾向】

「自治会や町会等を主体として全域的に行われている集団回収（行政による古紙の分別収集を廃止し、集団回収に一本化したケース）」の割合は、人口規模別では「20 万人以上」（10.5%）、「10 万人以上」（10.0%）の順で高かった。地域別では、「北海道」・「九州」（10.0%）、「関東」（8.5%）の順で高かった。

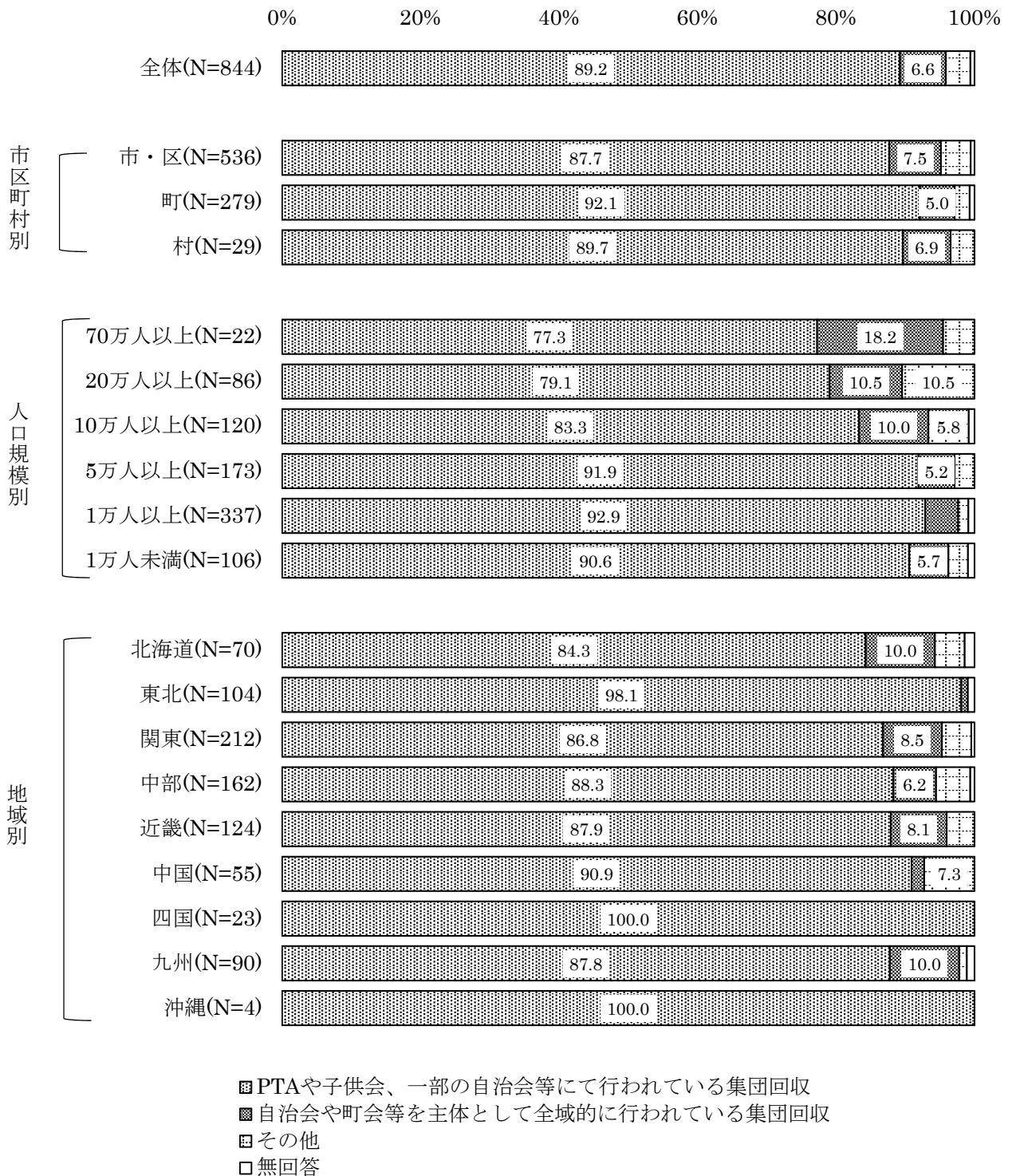


図 15 属性別の集団回収の形態

②集団回収の団体数

問11 問2で「2 住民の集団回収を支援している」を選択した自治体に伺います。貴自治体が支援・登録している集団回収団体数はいくつですか。該当する番号を1つ選んでください。

貴自治体が支援・登録している集団回収団体数は、「1～49団体」の割合が47.6%で最も高く、次いで「100～499団体」(26.5%)、「50～99団体」(18.7%)の順であった。

世帯数割合では、「100～499団体」(35.7%)の割合が最も高く、次いで「500～999団体」(20.1%)、「1～49団体」(10.7%)の順であった。

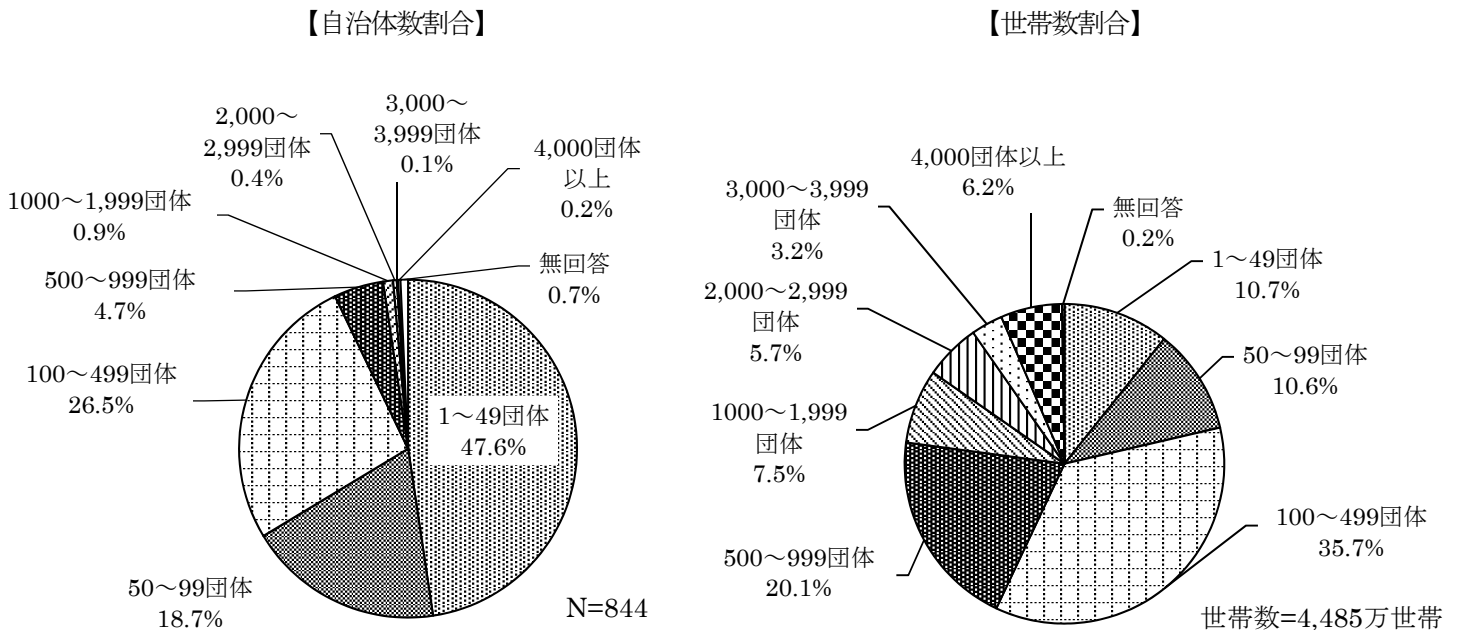


図16 集団回収の団体数

③ 集団回収団体数の近年の傾向

問 12 問 2 で「2 住民の集団回収を支援している」を選択した自治体に伺います。集団回収団体数はここ 5 年～10 年間に於いて、どのような傾向にありますか。該当する番号を 1 つ選んでください。

集団回収団体数のここ 5 年～10 年間に於ける傾向について、「変化はない」の割合が 42.8% で最も高く、次いで「減少傾向にある」(34.0%)、「増加傾向にある」(20.7%) の順であった。

世帯数割合では、「増加傾向にある」(40.6%) の割合が最も高かった。

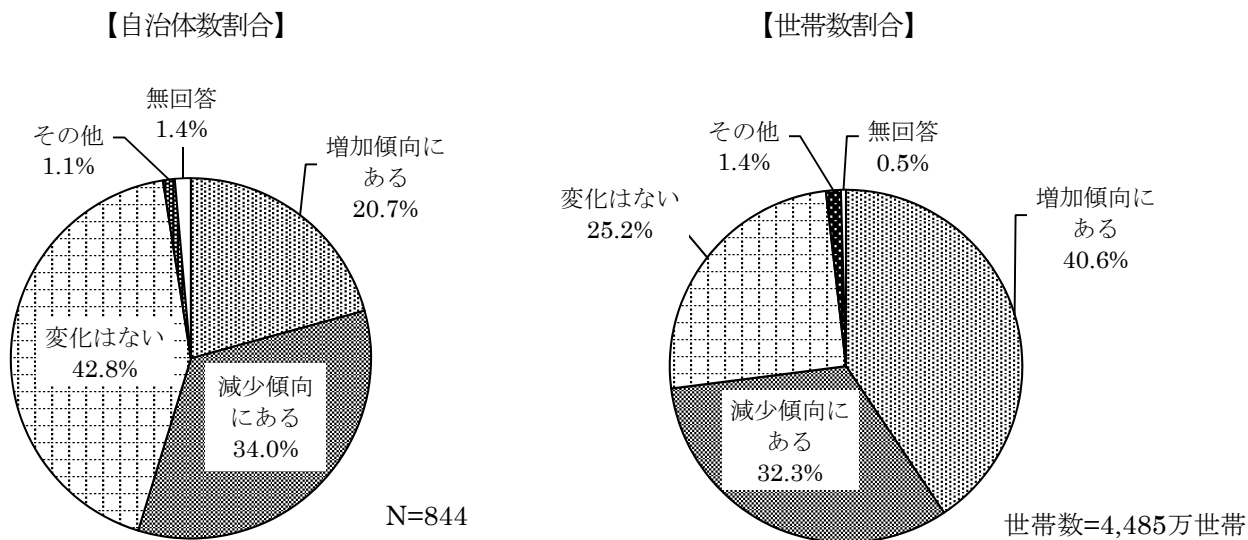


図 17 集団回収団体数の近年の傾向

【「その他」の主な記述内容】

- 年によって傾向が異なる : 3 件

【属性別の傾向】

集団回収団体数のここ5年～10年間における傾向について、「増加傾向にある」の割合は、地域別では「近畿」(29.8%)、「関東」(27.4%)、「中国」(21.8%)の順で高かった。

「減少傾向にある」の割合は、地域別では「中部」(44.4%)、「中国」(36.4%)、「東北」(35.6%)の順で高かった。

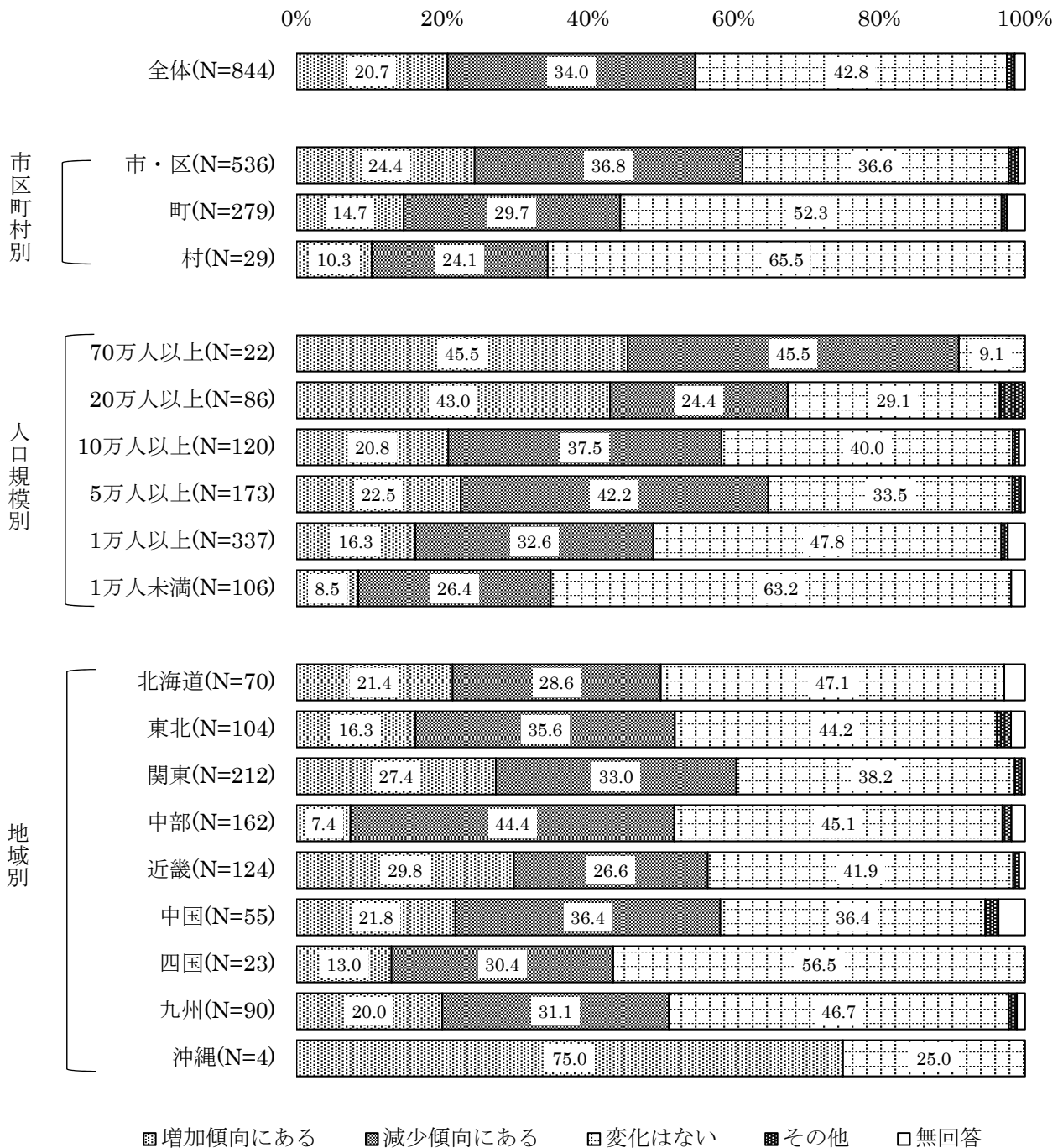


図 18 属性別の集団回収団体数の近年の傾向

④助成金・奨励金等の交付有無

問 13 問 2 で「2 住民の集団回収を支援している」を選択した自治体に伺います。貴自治体では、集団回収団体へ助成金・奨励金等を交付していますか。該当する番号を 1 つ選んでください。

集団回収団体へ助成金・奨励金等を交付している割合は 95.7%、交付していない割合は 3.6%であった。

【自治体数割合】

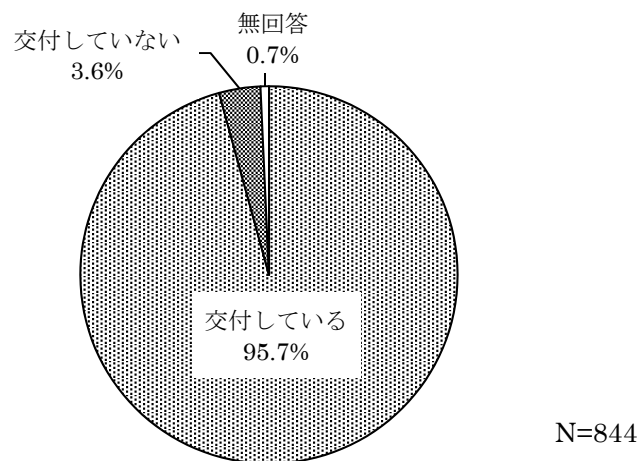


図 19 助成金・奨励金等の交付有無

⑤助成金・奨励金等の交付対象品目および金額

問14 問13で「1 交付している」を選択した自治体に伺います。回収量に応じて助成金・奨励金等を交付している場合、その対象となる品目はどれですか。また、平成29年4月現在、助成金・奨励金等の金額（単価 円/kg）はいくらですか。次の中から該当する番号すべてに○を付け、金額を記入して下さい。

集団回収団体への助成金・奨励金等の対象品目では、「新聞」、「雑誌」、「段ボール」の割合はいずれも90%以上であった。「紙パック」の割合は77.6%、「雑がみ」の割合は66.8%であった。

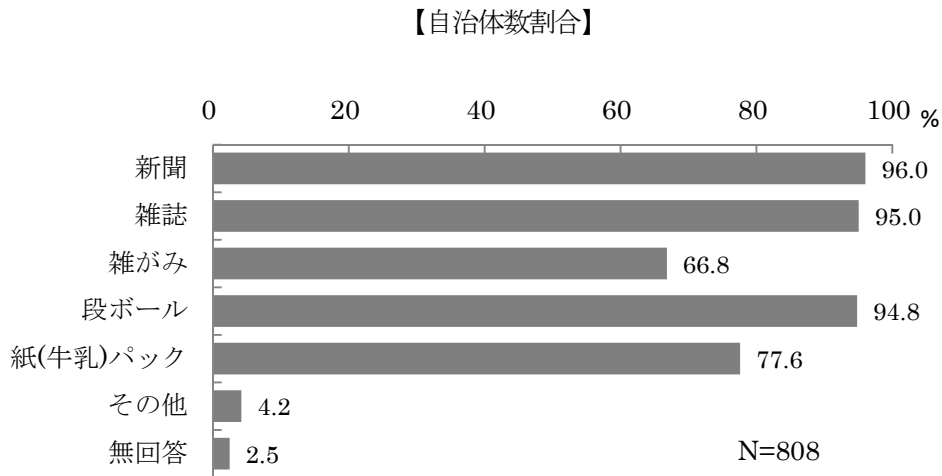


図20 助成金・奨励金等の交付対象品目および金額

【「その他」の主な記述内容】

- シュレッダー紙：10件
- チラシ：4件
- 紙製容器包装：3件

【品目別単価】

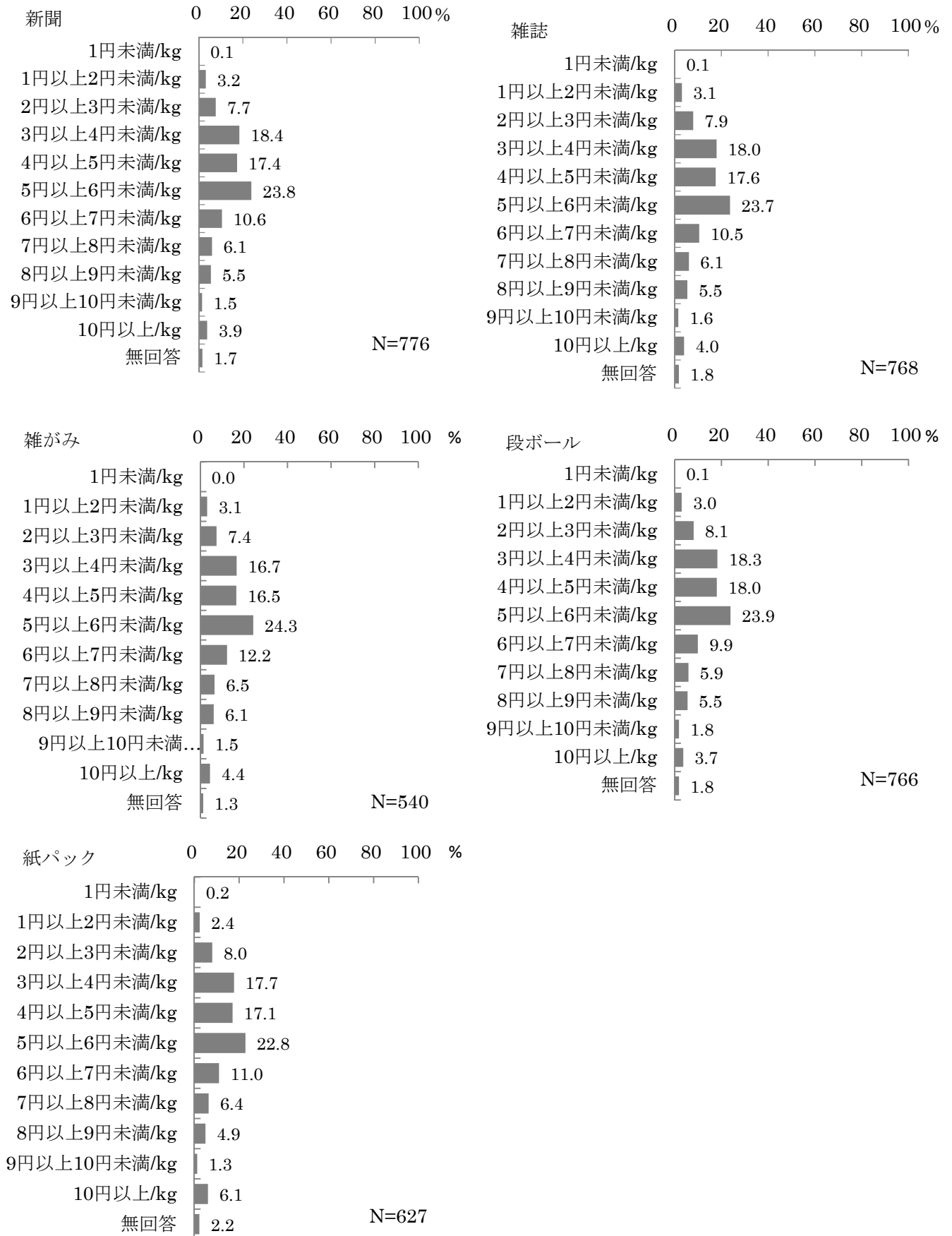


図21 品目別単価

【属性別の傾向】

品目別単価は、人口規模別では「20万人以上」はすべての品種で「6円以上7円未満」の割合が最も高かった。「10万人以上」はすべての品種で「4円以上5円未満」の割合が最も高かった。「5万人以上」、「1万人以上」はすべての品種で「5円以上6円未満」の割合が最も高かった。「1万人未満」は品目によって多少異なるが、「5円以上6円未満」の割合が最も高い場合が多かった。

地域別では「北海道」と「東北」は新聞、雑誌、段ボールで「3円以上4円未満」が最も割合が高かった。「関東」は新聞、雑誌、段ボールで「5円以上6円未満」が最も割合が高かった。「中部」は新聞、雑誌、段ボール、紙パックで「4円以上5円未満」が最も割合が高かった。「近畿」は、新聞、雑誌、雑がみで「4円以上5円未満」、「5円以上6円未満」が最も割合が高かった。「中国」は、新聞、雑誌、段ボールで「5円以上6円未満」が最も割合が高かった。「九州」は新聞、雑誌、雑がみ、段ボールで「5円以上6円未満」が最も割合が高かった。

表2 属性別の品目別単価（新聞）

(%)

属性	件数 (N)	1円未満	1~2円	2~3円	3~4円	5円未満	4円以上	6円未満	5円以上	7円未満	6円以上	8円未満	7円以上	9円未満	8円以上	10.9円未満	10円以上	無回答
全体	776	0.1	3.2	7.7	18.4	17.4	23.8	10.6	6.1	5.5	1.5	3.9	1.7					
人口規模別	70万人以上	21	0.0	0.0	9.5	23.8	19.0	19.0	19.0	9.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20万人以上	85	0.0	0.0	5.9	11.8	12.9	23.5	27.1	5.9	8.2	0.0	3.5	1.2				
	10万人以上	116	0.0	0.9	8.6	19.8	24.1	12.9	5.2	9.5	7.8	5.2	4.3	1.7				
	5万人以上	166	0.0	3.0	7.8	17.5	21.1	25.9	8.4	4.2	5.4	1.8	4.2	0.6				
	1万人以上	304	0.3	4.6	7.2	20.1	13.5	28.3	8.2	5.6	4.6	0.7	4.3	2.6				
	1万人未満	84	0.0	6.0	9.5	17.9	19.0	20.2	11.9	6.0	4.8	1.2	2.4	1.2				
地域別	北海道	55	0.0	3.6	16.4	34.5	18.2	16.4	5.5	1.8	0.0	0.0	1.8	1.8				
	東北	89	0.0	9.0	13.5	24.7	16.9	22.5	4.5	2.2	3.4	0.0	1.1	2.2				
	関東	206	0.0	1.9	3.9	15.5	14.1	17.5	17.0	9.2	7.8	4.4	7.8	1.0				
	中部	152	0.0	3.3	7.2	21.1	24.3	23.7	13.2	3.9	2.0	0.7	0.0	0.7				
	近畿	112	0.9	3.6	9.8	20.5	22.3	22.3	3.6	7.1	3.6	0.0	2.7	3.6				
	中国	53	0.0	1.9	9.4	7.5	7.5	45.3	7.5	7.5	9.4	0.0	3.8	0.0				
	四国	22	0.0	4.5	0.0	13.6	22.7	36.4	0.0	9.1	9.1	0.0	0.0	4.5				
	九州	83	0.0	0.0	4.8	9.6	10.8	32.5	14.5	6.0	10.8	2.4	7.2	1.2				
	沖縄	4	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0				

表3 属性別の品目別単価（雑誌）

（%）

属性		件数 (N)	1 円未満	1 ～ 2 円	2 ～ 3 円	3 ～ 4 円	5 円 未満	4 円 以上	6 円 未満	5 円 以上	7 円 未満	6 円 以上	8 円 未満	7 円 以上	9 円 未満	8 円 以上	10.9 円 未満	10 円 以上	無回答
全体		768	0.1	3.1	7.9	18.0	17.6	23.7	10.5	6.1	5.5	1.6	4.0	1.8					
人口規模別	70万人以上	21	0.0	0.0	9.5	23.8	19.0	19.0	19.0	9.5	0.0	0.0	0.0	0.0					
	20万人以上	83	0.0	0.0	6.0	9.6	13.3	24.1	26.5	6.0	8.4	0.0	3.6	2.4					
	10万人以上	114	0.0	0.9	8.8	19.3	23.7	14.0	4.4	8.8	8.8	4.4	5.3	1.8					
	5万人以上	166	0.0	3.0	7.8	17.5	21.1	25.3	8.4	4.2	5.4	1.8	4.8	0.6					
	1万人以上	300	0.3	5.0	7.7	19.0	14.0	28.0	8.3	6.0	4.0	1.0	4.0	2.7					
	1万人未満	84	0.0	3.6	9.5	20.2	19.0	19.0	13.1	6.0	4.8	1.2	2.4	1.2					
地域別	北海道	56	0.0	5.4	16.1	35.7	17.9	14.3	7.1	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8					
	東北	86	0.0	8.1	12.8	24.4	16.3	23.3	4.7	4.7	2.3	0.0	1.2	2.3					
	関東	204	0.0	2.5	3.9	15.7	13.2	17.6	16.7	8.8	8.3	4.4	7.8	1.0					
	中部	149	0.0	3.4	7.4	18.8	26.2	23.5	12.8	4.0	2.0	0.7	0.7	0.7					
	近畿	111	0.9	2.7	9.9	18.9	23.4	23.4	3.6	7.2	3.6	0.0	2.7	3.6					
	中国	53	0.0	0.0	11.3	7.5	9.4	43.4	7.5	7.5	7.5	0.0	3.8	1.9					
	四国	22	0.0	4.5	4.5	13.6	22.7	31.8	0.0	9.1	9.1	0.0	0.0	4.5					
	九州	83	0.0	0.0	4.8	10.8	9.6	32.5	14.5	6.0	10.8	2.4	7.2	1.2					
	沖縄	4	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0					

表4 属性別の品目別単価（雑がみ）

（%）

属性		件数 (N)	1 円未満	1 ～ 2 円	2 ～ 3 円	3 ～ 4 円	5 円 未満	4 円 以上	6 円 未満	5 円 以上	7 円 未満	6 円 以上	8 円 未満	7 円 以上	9 円 未満	8 円 以上	10.9 円 未満	10 円 以上	無回答
全体		540	0.0	3.1	7.4	16.7	16.5	24.3	12.2	6.5	6.1	1.5	4.4	1.3					
人口規模別	70万人以上	18	0.0	0.0	11.1	22.2	16.7	22.2	22.2	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0					
	20万人以上	74	0.0	0.0	5.4	10.8	14.9	17.6	28.4	6.8	9.5	0.0	4.1	2.7					
	10万人以上	90	0.0	1.1	8.9	15.6	25.6	12.2	6.7	7.8	10.0	4.4	5.6	2.2					
	5万人以上	115	0.0	1.7	7.0	17.4	16.5	28.7	9.6	4.3	5.2	2.6	6.1	0.9					
	1万人以上	195	0.0	5.6	5.6	19.0	12.3	31.3	8.7	7.7	4.1	0.5	4.1	1.0					
	1万人未満	48	0.0	6.3	14.6	14.6	18.8	18.8	14.6	4.2	6.3	0.0	2.1	0.0					
地域別	北海道	33	0.0	9.1	18.2	24.2	24.2	15.2	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
	東北	65	0.0	10.8	9.2	23.1	16.9	23.1	7.7	4.6	1.5	0.0	1.5	1.5					
	関東	155	0.0	1.9	5.2	16.1	11.6	16.1	18.1	9.7	9.0	3.9	7.1	1.3					
	中部	101	0.0	2.0	5.0	20.8	24.8	25.7	11.9	2.0	4.0	1.0	2.0	1.0					
	近畿	71	0.0	2.8	11.3	16.9	22.5	22.5	5.6	9.9	1.4	0.0	4.2	2.8					
	中国	44	0.0	0.0	9.1	2.3	6.8	47.7	11.4	9.1	9.1	0.0	4.5	0.0					
	四国	10	0.0	0.0	10.0	20.0	10.0	50.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0					
	九州	57	0.0	0.0	3.5	10.5	10.5	31.6	15.8	7.0	12.3	1.8	7.0	0.0					
	沖縄	4	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0					

表5 属性別の品目別単価（段ボール）

（%）

属性	件数 (N)	1円未満	1～2円	2～3円	3～4円	5円未満	4円以上	6円未満	5円以上	7円未満	6円以上	8円未満	7円以上	9円未満	8円以上	10.9円未満	10円以上	無回答
全体	766	0.1	3.0	8.1	18.3	18.0	23.9	9.9	5.9	5.5	1.8	3.7	1.8					
人口規模別	70万人以上	21	0.0	0.0	9.5	23.8	19.0	19.0	19.0	9.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20万人以上	83	0.0	0.0	6.0	10.8	14.5	22.9	26.5	6.0	8.4	0.0	3.6	1.2				
	10万人以上	116	0.0	0.9	8.6	19.8	25.9	12.9	4.3	7.8	8.6	5.2	4.3	1.7				
	5万人以上	165	0.0	3.0	7.9	17.6	21.2	25.5	7.9	4.8	5.5	1.8	4.2	0.6				
	1万人以上	299	0.3	4.7	7.7	19.1	13.4	28.8	8.0	6.0	4.0	1.0	4.0	3.0				
	1万人未満	82	0.0	3.7	11.0	20.7	20.7	20.7	9.8	3.7	4.9	2.4	1.2	1.2				
地域別	北海道	55	0.0	3.6	18.2	34.5	20.0	14.5	5.5	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8				
	東北	89	0.0	9.0	13.5	24.7	16.9	22.5	4.5	2.2	2.2	1.1	1.1	2.2				
	関東	203	0.0	2.5	3.9	15.8	14.3	17.7	16.3	8.4	8.4	4.4	7.4	1.0				
	中部	148	0.0	2.7	7.4	20.3	25.0	23.6	12.2	4.7	2.0	0.7	0.0	1.4				
	近畿	111	0.9	2.7	9.9	19.8	23.4	22.5	3.6	7.2	3.6	0.0	2.7	3.6				
	中国	53	0.0	0.0	11.3	7.5	11.3	43.4	5.7	9.4	7.5	0.0	3.8	0.0				
	四国	21	0.0	4.8	0.0	14.3	19.0	38.1	0.0	4.8	9.5	4.8	0.0	4.8				
	九州	82	0.0	0.0	4.9	9.8	11.0	34.1	13.4	6.1	11.0	2.4	6.1	1.2				
	沖縄	4	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0				

表6 属性別の品目別単価（紙パック）

（%）

属性	件数 (N)	1円未満	1～2円	2～3円	3～4円	5円未満	4円以上	6円未満	5円以上	7円未満	6円以上	8円未満	7円以上	9円未満	8円以上	10.9円未満	10円以上	無回答
全体	627	0.2	2.4	8.0	17.7	17.1	22.8	11.0	6.4	4.9	1.3	6.1	2.2					
人口規模別	70万人以上	20	0.0	0.0	10.0	25.0	15.0	20.0	15.0	5.0	0.0	0.0	5.0	5.0				
	20万人以上	81	0.0	0.0	4.9	9.9	14.8	22.2	28.4	4.9	8.6	0.0	4.9	1.2				
	10万人以上	101	0.0	1.0	7.9	19.8	25.7	10.9	4.0	8.9	6.9	4.0	8.9	2.0				
	5万人以上	125	0.0	2.4	8.0	18.4	18.4	26.4	8.0	4.8	4.8	2.4	5.6	0.8				
	1万人以上	238	0.4	3.8	7.6	18.5	13.9	27.3	9.2	7.1	2.9	0.4	5.5	3.4				
	1万人未満	62	0.0	3.2	12.9	17.7	16.1	19.4	11.3	4.8	6.5	0.0	6.5	1.6				
地域別	北海道	49	0.0	4.1	16.3	28.6	18.4	18.4	4.1	2.0	0.0	0.0	6.1	2.0				
	東北	79	0.0	5.1	15.2	21.5	19.0	25.3	5.1	3.8	1.3	0.0	1.3	2.5				
	関東	182	0.0	1.1	3.3	15.9	13.2	15.4	18.7	9.3	8.2	3.3	10.4	1.1				
	中部	128	0.0	2.3	6.3	20.3	22.7	21.9	12.5	3.9	2.3	0.8	4.7	2.3				
	近畿	85	1.2	3.5	10.6	20.0	20.0	22.4	3.5	8.2	2.4	0.0	4.7	3.5				
	中国	42	0.0	0.0	14.3	4.8	11.9	42.9	7.1	7.1	9.5	0.0	2.4	0.0				
	四国	15	0.0	6.7	0.0	13.3	20.0	40.0	0.0	6.7	6.7	0.0	0.0	6.7				
	九州	43	0.0	0.0	2.3	9.3	9.3	34.9	16.3	7.0	9.3	2.3	7.0	2.3				
沖縄	4	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0					

(4) 啓発活動について

①啓発活動の実施有無

問 15 貴自治体では、住民に対する古紙の分別・排出等の啓発活動を実施していますか。該当する番号を1つ選んでください。

住民に対する古紙の分別・排出等の啓発活動について、「現在、実施している」の割合は82.6%、「これまで実施したことはない」の割合は10.4%であった。

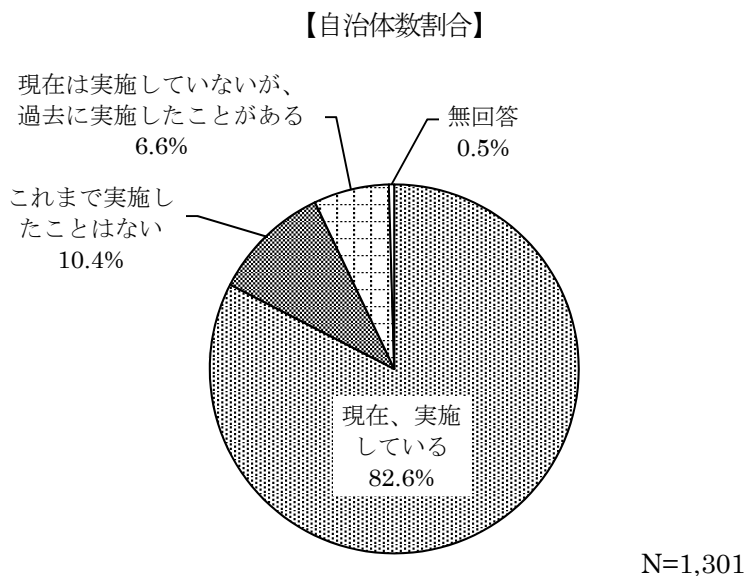


図 22 啓発活動の実施有無

【属性別の傾向】

住民に対する古紙の分別・排出等の啓発活動について、「現在、実施している」の割合は、人口規模別では人口規模が大きいほど高かった。地域別では「関東」(87.9%)、「近畿」(84.9%)、「九州」(84.1%)の順で高かった。

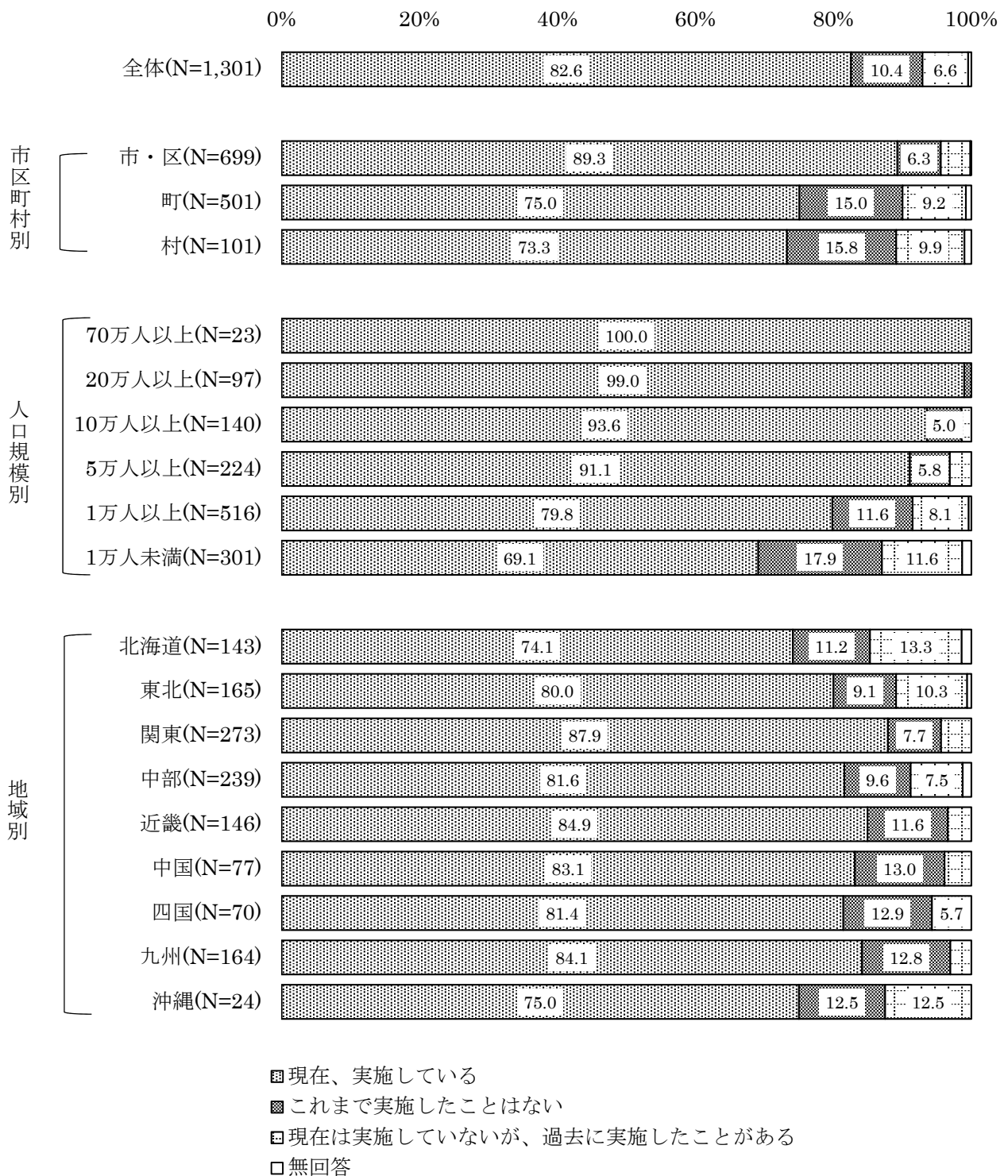


図 23 属性別の啓発活動の有無

②啓発活動の内容

問16 問15で「1 現在、実施している」又は「3 現在は実施していないが、過去に実施したことがある」を選択した自治体にお伺いします。実施している又は実施したことがある啓発活動について、該当する番号をすべて選んでください。

実施している又は実施したことがある啓発活動について、「冊子やチラシなどの印刷物を作成して配布している」の割合は86.5%で最も高く、次いで「ホームページに古紙の排出ルール等を掲載している」(74.3%)の順であった。

【自治体数割合】

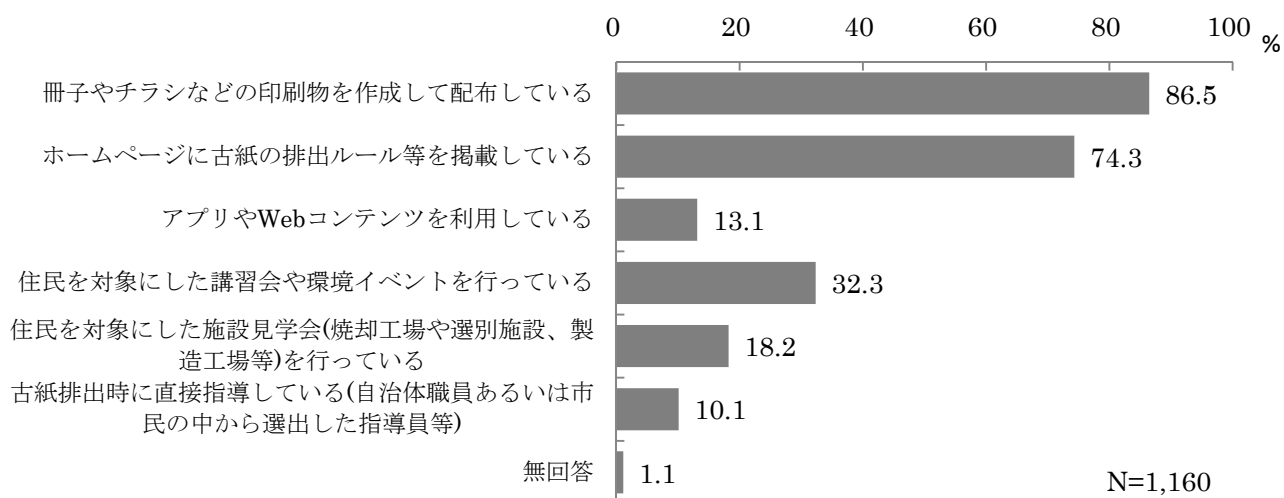


図24 啓発活動の内容

③工夫している取り組み

問 17 問 16 の選択肢以外の住民に対する古紙の分別・排出等の啓発活動のうち、古紙回収を効果的に行うため工夫している取り組みはありますか。以下の記入欄にお書きください。

多かった回答は「集積所に排出されたもので分別ができていなければ、警告シールを貼り、収集せずに置いてくる。問い合わせ等あれば分別等の説明をしている」、「公共施設などに古紙の排出ボックスを設置し、収集日以外でも排出できるようにしている」、「雑がみ回収袋を作成し、住民に提供している」などであった。

雑がみの回収については、回収袋の提供以外にも様々な取り組みがあった。また、メディアを利用した広報や集団回収団体に対する特別な助成などもあった。以下に主な事例を記載する。

1. 雑がみの回収に関する取り組み

(1) 不要な広告やカレンダー、新聞紙からの雑がみ袋の作成について

- ①雑紙を排出する際、紙袋がない方に向けて不要な広告やカレンダーを活用した紙袋の作り方を HP で紹介している。
- ②ざつがみの排出に使用できる「ざつがみリサイクル袋」を市施設から排出された古新聞等から作製し、公共施設等で配布。また、ざつがみリサイクル袋の作製方法を市報や HP、チラシ等で周知している。
- ③古紙リサイクル事業組合が「その他紙」用回収袋を作製し市民に配布している。回収袋の表面には、家庭にある新聞紙や包装紙で簡単に手作りできる「その他紙」を入れる袋の作り方も掲載している。
- ④住民を対象とした講習会や環境イベント時に、新聞紙で作成した雑がみ袋の配布をしている。
- ⑤公民館やスーパー等に新聞紙で作ったミックスペーパー回収袋を設置しており、無料で配布している。

(2) 雑がみ回収用の専用容器の利用について

- ①雑がみ回収を推進するため、資源物ステーションに回収専用容器を設置している。
- ②各ごみステーションに紙製容器包装類用の折り畳みコンテナを設置している。

(3) その他

- ①エコカードを希望者へ発行する事で古紙回収の推進も行っている。雑がみや牛乳パック等の分別を行い規定量の持ち込みについてスタンプを押し、スタンプの数によりエコマネーを発行している。
(エコマネーは色々なエコグッズと交換などできる)
- ②イベント（フリーマーケット）の参加料を「雑がみ」にしている。
- ③自治会を対象に雑がみ回収コンテストを実施し、上位団体に対し表彰を行う。
- ④障害者就労支援事業で雑紙バッグを作成し、2 庁舎におき、市民に配布している。
- ⑤市民が排出した雑がみで「オリジナルトイレットペーパー」を作成し、期間限定で雑がみと交換するイベントを実施した。

2. メディアを利用した広報

- ①ケーブルテレビにおいて、紙ごみの分別排出による資源化啓発の CM を放送している。
- ②コミュニティ放送による啓発活動
- ③facebook や市報に古紙の分別、排出方法を掲載した。

3. 集団回収団体に対する特別な助成

- ①年 3 回以上の集団回収を行っている団体について、奨励金単価を上乗せしリサイクル・再資源化の推進に取り組んでいる。
- ②H29 年度より、新たな奨励金対象品目として雑がみと牛乳パックを追加。
- ③回収量に応じた助成金・奨励金等の交付とは別に、年間平均 1 トン以上の回収量がある団体のうち、新規団体については 2 回目以降の実施回数、既存団体については前年度の実施回数を上回った回数に対し、1 回あたり 1 万円の支援金を交付し、集団回収活動の活発化を図っている。

(5) 古紙回収の課題について

古紙回収の課題の内容

問 18 貴自治体では、家庭から排出される古紙の回収について、どのような課題を抱えていますか。該当する番号をすべて選んでください。

家庭から排出される古紙回収の課題について、「可燃ごみの中の紙の量が多い」の割合が 50.6%で最も高く、次いで「回収量が少ない、または増加しない」(34.0%)、「とくに課題はない」(20.1%)の順であった。

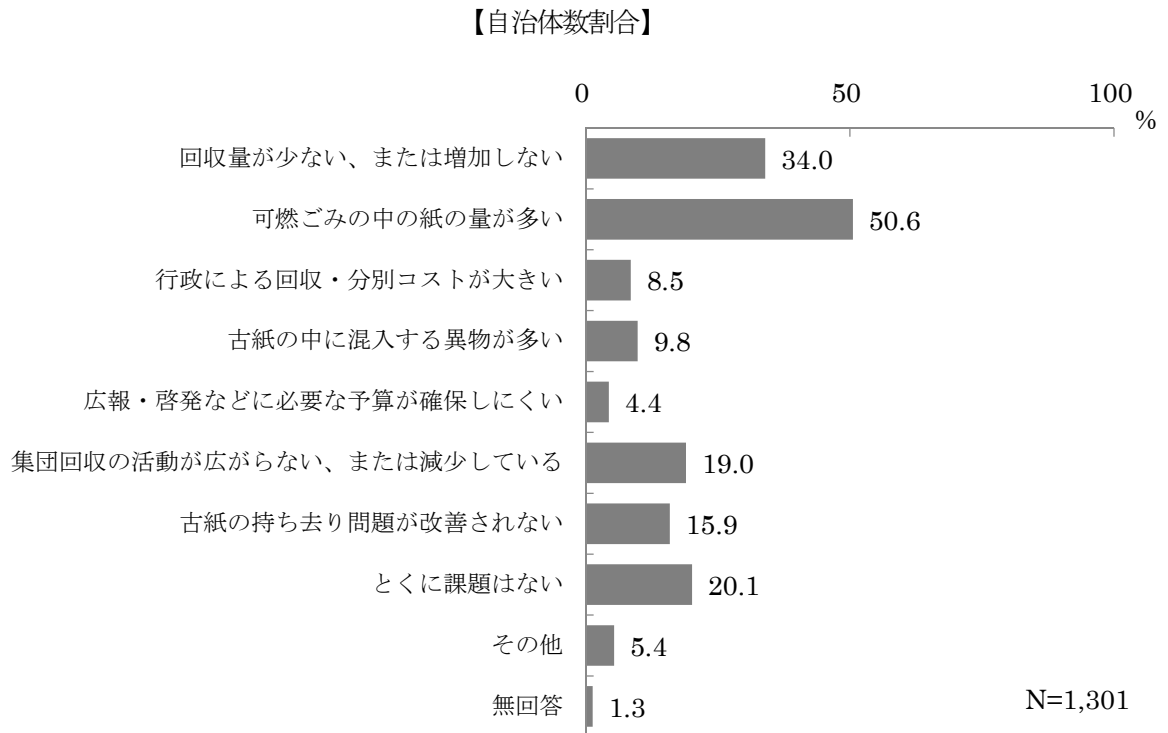


図 25 古紙回収の課題の内容

【「その他」の主な記述内容】

- 民間業者の店舗回収などの増加により、行政回収量が減少している：7 件
- 古紙の品目ごとの分別が徹底されていない：4 件
- 住民の高齢化により、古紙の分別や集積所への排出が困難になっている：4 件

【属性別の傾向】

家庭から排出される古紙回収の課題について、「可燃ごみの中の紙の量が多い」の割合は、人口規模別では人口規模が大きいほど高かった。地域別では「関東」(58.6%)、「中国」(58.4%)、「東北」(58.2%)の順で高かった。

表7 属性別の古紙回収の課題の内容

(%)

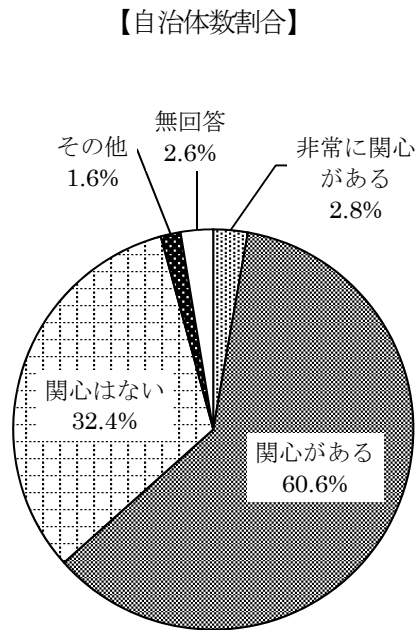
属性		件数(N)	回収量が少ない、または増加しない	可燃ごみの中の紙の量が多い	行政による回収分別コストが大きい	古紙の中に混入する異物が多い	予算が確保しにくい	広報・啓発などに必要な	集団回収の活動が広がらない、または減少している	古紙の持ち去り問題が改善されない	とくに課題はない	その他	無回答
全体		1,301	34.0	50.6	8.5	9.8	4.4	19.0	15.9	20.1	5.4	1.3	
村別	市区町												
	市・区	699	41.5	59.4	10.4	10.0	5.9	23.5	23.6	11.3	5.2	1.1	
	町	501	25.1	40.9	6.4	10.2	2.4	15.4	8.0	28.9	6.2	1.2	
	村	101	25.7	37.6	5.9	6.9	4.0	5.9	2.0	37.6	3.0	3.0	
人口規模別	70万人以上	23	34.8	73.9	8.7	8.7	4.3	39.1	30.4	4.3	8.7	4.3	
	20万人以上	97	55.7	77.3	16.5	12.4	13.4	27.8	46.4	1.0	6.2	0.0	
	10万人以上	140	44.3	67.1	15.0	6.4	7.9	25.7	32.9	5.7	2.1	0.7	
	5万人以上	224	40.6	55.4	8.5	10.3	3.6	24.6	24.1	9.8	6.3	1.3	
	1万人以上	516	31.2	48.6	6.6	9.7	2.7	18.8	9.3	21.1	5.0	0.8	
	1万人未満	301	21.9	32.2	6.3	10.6	3.3	7.6	2.3	40.2	6.3	2.7	
地域別	北海道	143	15.4	23.1	9.8	14.7	4.9	11.9	8.4	40.6	6.3	2.8	
	東北	165	38.2	58.2	7.3	8.5	3.6	24.8	5.5	18.2	6.1	1.2	
	関東	273	39.6	58.6	9.5	9.5	5.5	19.0	36.3	13.9	4.0	0.7	
	中部	239	37.7	53.1	10.5	7.9	5.0	19.2	8.4	17.2	5.0	1.3	
	近畿	146	36.3	45.9	8.9	6.8	6.2	25.3	21.9	20.5	4.1	2.1	
	中国	77	32.5	58.4	7.8	9.1	1.3	26.0	9.1	16.9	6.5	0.0	
	四国	70	28.6	44.3	5.7	15.7	2.9	8.6	11.4	27.1	4.3	0.0	
	九州	164	33.5	53.0	5.5	11.6	2.4	15.2	6.1	19.5	8.5	1.8	
	沖縄	24	25.0	50.0	8.3	4.2	4.2	12.5	41.7	4.2	0.0	0.0	

(6) その他

意見交換会への関心度

問 19 当センターでは、自治体職員の皆様と古紙の回収や品質等に関する情報交流を主体とした意見交換会を各地で実施しています。この会に対する関心度について、該当する番号を1つ選んでください。

古紙の回収や品質等に関する情報交流を主体とした意見交換会について、「非常に興味がある」の割合は2.8%、「興味がある」は60.6%、「興味はない」は32.4%であった。



N=1,301

図 26 意見交換会への関心度

【「その他」の主な記述内容】

- 興味はあるが、業務の都合上参加は難しい：5件
- 内容による：4件

【属性別の傾向】

古紙の回収や品質等に関する情報交流を主体とした意見交換会について、「非常に関心がある」と「関心がある」を合計した割合は、人口規模別では人口規模が大きいほど高かった。地域別では「中国」(68.8%)、「関東」(67.7%)、「東北」(63.0%)の順で高かった。

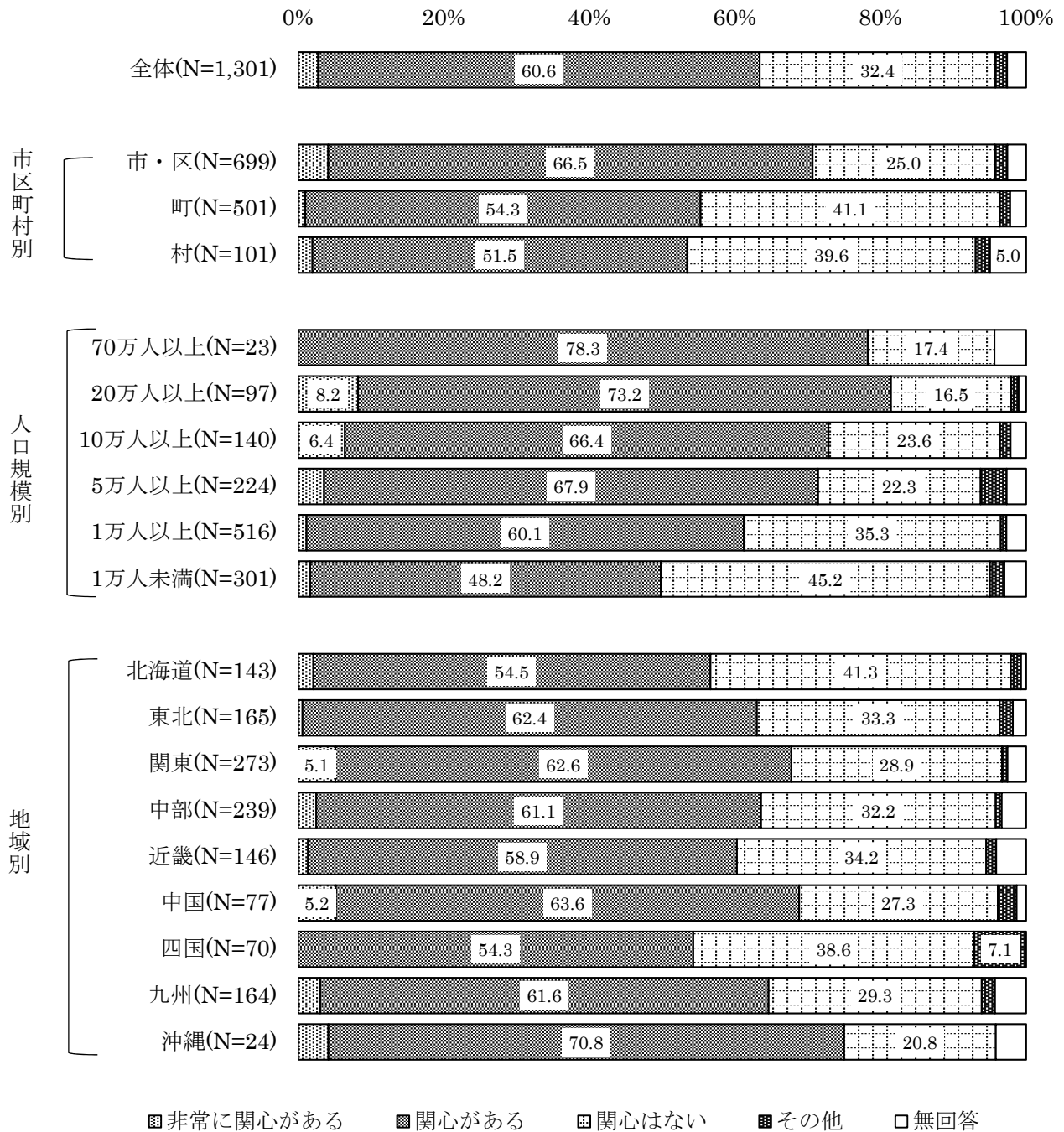


図 27 属性別の意見交換会への関心度

<ヒアリング調査>

(1) ヒアリング調査のまとめ

古紙の回収量が多い、リサイクル率が高い、あるいは先進的な取り組みを行っている 6 つの自治体にアンケート調査に加えてヒアリング調査を実施し、古紙回収施策の詳細内容について確認した。以下に主な内容を 6 区分に分類し記載する。

①可燃ごみの有料化について

可燃ごみの有料制を導入している自治体は 673 自治体(61.8%)あり、ヒアリング調査を実施した自治体 A、B、C、D が含まれる。どの自治体も導入に際しては住民への説明会を何度も行い、理解いただくようにした。問い合わせに対応するためにコールセンターを設置したケースもあった。

また、有料制の導入に併せて、集積所回収から戸別回収に変更し、住民への負担軽減措置を図るケースがあった。その他に、住民への説明をまとめて行えるという目的から、有料制の導入のタイミングで一部施策を変更するケースがあった。

ごみの有料制の導入は一般的に住民の理解を得るのにハードルが高く、近隣地域で行われていない場合はさらに困難になる。そのため、導入するのが難しい状況の時には近隣地域と協議するところから始めることや有料制の導入の前に指定袋の導入（分別ができていないか把握できるように透明の指定袋を利用。袋にごみ処理料金は上乗せしない。）を行い、ごみの減量に効果がなかった場合に有料制に移行するというアナウンスをしておく方法も考えられる。

②古紙の回収方法について

集団回収を実施している 844 自治体のうち、753 自治体(89.2%)は PTA や子供会、一部の自治会等にて行われている集団回収、56 自治体(6.6%)は自治会や町会等を主体として全域的に行われている集団回収（行政による古紙の分別収集を廃止し、集団回収に一本化したケース）である。ヒアリング調査を実施した自治体 E、B は上記の 56 自治体に含まれる。

自治体 E は、以前は行政回収を中心に古紙回収を行っていたが、住民のリサイクル活動の活性化や古紙回収経費の削減などのメリットがあるとして町会連合会から集団回収促進案が提案されたこともきっかけとなり変更した。町会単位で集団回収を実施しており、自治体全域をカバーしている。集団回収団体には報奨金を支給しているが、行政回収を行っていた時と同じように週 1 回の回収であるため、住民の利便性は変わらない。古紙の分別区分も統一されている。行政回収を廃止したことにより行政コストが約 1 億円削減でき、また、古紙の回収量は、移行した時点では減少しなかった（その後、発生量自体が減少しているため、回収量も減少傾向）。

自治体 B は、以前からすでにほとんどの地域は集団回収にて古紙回収が行われており、集団回収が行われていない一部の地域のみ行政回収が行われていた。可燃ごみ、不燃ごみの有料化の開始と同時に集団回収に一本化した。回収は団体により異なり、週 1 回あるいは月 2 回となっている。集団回収団体には報奨金を支給していないが、登録事業者（回収業者）には奨励金を支給している。

③古紙の回収形態について

行政回収を集積所（ステーション）回収している自治体は 911 自治体(83.7%)、戸別回収（但し、集合住宅は集合住宅ごとの集積所回収）している自治体は 67 自治体(6.2%)であった。ヒアリング調査を実施した自治体 C、D は上記の 67 自治体に含まれる。

自治体 C は平成 19 年 1 月にステーション回収から戸別回収に移行した。移行した背景はごみ有料制を導入するのであれば、戸別収集にしてほしいという市民からの要望があったためである。なお、平成 26 年 6 月にごみ処理料金の有料制（可燃ごみと不燃ごみ）を導入した。自治体 D は以前から戸別回収が行われており、現在も継続している状況である。

2 つは同地域で、同じ最終処分場を利用しているが、この最終処分場以外に新たに処分場を設けることが困難であるため、処分量を極力抑える必要がある状況である。回収にコストがかかっても古紙の回収量を増加させたい狙いがあり、戸別回収に変更、継続していると考えられる。

④古紙の回収品目について

行政回収にて古紙を回収している 1,089 自治体のうち、紙製容器包装（容リルート）を回収している自治体は 242 自治体(22.2%)であった。ヒアリング調査を実施した自治体 F は上記の 242 自治体に含まれる。

自治体 F は、集団回収にて新聞、段ボール、雑誌、雑がみ、紙パックを回収しているため、行政回収での紙製容器包装の回収と合わせると、住民は古紙を 6 品目に分けて排出している。自治体 F は、最終処分場の埋立残余年数が残りわずかとなった平成 10 年頃より、積極的にごみの減量とリサイクルに取り組み、雑がみの回収は平成 11 年頃、紙製容器包装の回収は平成 12 年に開始した。

⑤啓発方法について

住民に対する古紙の分別・排出等の啓発活動を実施している 1,160 自治体のうち、アプリや Web コンテンツを利用している自治体は 152 自治体(13.1%)であり、ヒアリング調査を実施した自治体 A、C、D、E、F が含まれる。

自治体 C、D、E、F はごみ分別アプリを導入している。50 音順で品目ごとの分別方法を確認したり、収集日をお知らせするアラーム機能がついていたりする。ごみ分別アプリは、現在は既製品があるため、比較的安価で導入することができる。

自治体 A は分別区分をわかりやすく説明した動画を You Tube にアップし、ホームページから視聴できるようにしている。

⑥情報の入手について

ヒアリングを行った自治体は、古紙回収施策や啓発方法等について近隣の自治体の取組みを参考にしているケースが多く、より効果的な方法を見つけるためにアンテナを張っている。また、定期的に古紙業者などとの意見交換を実施して禁忌品などの情報を確認し、円滑にリサイクルが進むように努めている。

(2) 各自治体のヒアリング調査結果

自治体 A

ごみ処理について	1人1日当たりのごみ排出量 (平成27年度)	1049g/人日	*ごみ総排出量(計画収集量+直接搬入量+ 集団回収量)/人口/366
	リサイクル率(平成27年度) *固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント 等への直接投入、飛灰の山元還元を除く	35.7%	*(直接資源化量+中間処理後再生利用量+ 集団回収量)/(ごみ理量+集団回収量)*100
	ごみの有料化(可燃ごみ)	あり	
古紙回収量	古紙回収量(一人当たり) *平成27年度実績(センター調べ)	79.1kg/人・年 (行政:16.4kg/人・年、集団回収:49.0kg/人・年、 拠点回収:13.7kg/人・年)	
	雑がみ回収量(一人当たり) *平成27年度実績(センター調べ)	13.3kg/人・年	
古紙回収について	回収方法	行政回収、集団回収、拠点回収	
	回収形態(行政回収)	集積所回収	
	回収品目	新聞、段ボール、雑誌、雑がみ、紙パック	
	雑がみの排出ルール	町指定の自立ボックスへ投入する	
古紙回収等の特徴	近隣の自治体と組織している一部事務組合が所有している焼却工場で家庭系と事業系の可燃ごみを処理している。事業系ごみへの紙類の混入が多い場合は、写真を撮って業者指導を行っている。一部事務組合で年6回事業系と家庭系ごみの組成調査を実施している。		
	ごみの収集は委託によりルート回収(3ルート)を行っている。以前は戸別回収を行っていたが、人口の増加に伴い複数世帯でまとめて回収ルート上に出すよう依頼しているが、場所の設定が難しく、戸別回収になる傾向が強い状況である。		
	資源の回収は月2回の地区回収(51か所、地区の役員が立ち合い)を行っており、町が支給する自立ボックスに排出することになっている。この他に町内にリサイクルセンター(1か所)を設置しており、住民が資源ごみを持ち込めるようになっている。地区回収とリサイクルセンター持ち込みでは、スタンプカードを使用しており、1回持ち込むごとに地区回収は2ポイント、リサイクルセンターは1ポイント付与するシステムである。ポイントがたまるとトイレトペーパーやお茶、水切りネットなどの景品と交換している。		
	広報活動としては、分別区分をわかりやすく説明した動画を作成し、ホームページ(You Tube)にアップしている。また、ホームページにごみ分別チェッカー(ごみ分別検索システム)をアップし、分別区分を知りたいものを入力すると、分別区分と分別のポイントが表示されるようになっている。スマートフォンにも対応している。これらは近隣市で行われていたものを参考に実施することにした。		

自治体 B

ごみ処理について	1人1日当たりのごみ排出量 (平成27年度)	921g/人日	*ごみ総排出量(計画収集量+直接搬入量+ 集団回収量)/人口/366
	リサイクル率(平成27年度) *固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント 等への直接投入、飛灰の山元還元を除く	43.3%	*(直接資源化量+中間処理後再生利用量+ 集団回収量)/(ごみ理量+集団回収量)*100
	ごみの有料化(可燃ごみ)	あり	
古紙回収量	古紙回収量(一人当たり) *平成27年度実績(センター調べ)	51.2kg/人・年(行政:5.5kg/人・年、集団回収:45.8kg/人・年)	
	雑がみ回収量(一人当たり) *平成27年度実績(センター調べ)	12.2kg/人・年	
古紙回収について	回収方法	集団回収(平成27年9月以前は行政回収も実施)	
	回収形態	集積所回収(ごみ集積所あるいは団体独自の排出場所)	
	回収品目	新聞、段ボール、雑誌、ミックスペーパー、紙パック	
	雑がみの排出ルール	紙袋に入れる	
古紙回収等の特徴	最終処分場は埋め立て量に限りがあり、新たに処分場を設けることは困難であるため、緊急的なものを除き平成26年度から焼却灰を土木資材に資源化している。最終処分量はゼロになったが、資源化するには多額の費用がかかっている。		
	平成27年10月から可燃ごみ、不燃ごみの有料化を開始した。平成25年から市主催の説明会や地域に出向いた説明会を行い、有料化開始までに165回、延べ6000人に説明を行った。 ごみの有料化は有料袋の販売によって行っているが、ごみ袋の流通は商工会に委託して行っている。		
	平成27年10月から全地域が資源物(「紙類・布類」、「アルミ缶」、「スチール缶」、「家庭金物」)については集団回収での回収となった。これまで活動していた集団回収団体には引き続き継続して行ってもらい、これまで行われていなかった地域は自治会や町会単位などで団体登録してもらい実施している。 なお、当市では集団回収団体には奨励金を交付していないが登録業者(回収業者)には奨励金を支給している。新聞紙、雑誌、段ボールはキロ1.5円、ミックスペーパーはキロ6円、飲料用紙パックはキロ2円である。ミックスペーパーの回収促進を目的に単価を高くしている。		
	ごみの有料化と集団回収での回収への移行に伴い問い合わせが増えることが予想されたため、問い合わせ専用のコールセンターを外部に委託して設置した。		
	古紙にならない異物の基準は古紙再生促進センターや登録業者(回収業者)に確認して基準を決めている。		

自治体 C

ごみ処理について	1人1日当たりのごみ排出量 (平成27年度)	695g/人日	*ごみ総排出量(計画収集量+直接搬入量+ 集団回収量)/人口/366
	リサイクル率(平成27年度) *固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント 等への直接投入、飛灰の山元還元を除く	39.7%	*(直接資源化量+中間処理後再生利用量+ 集団回収量)/(ごみ理量+集団回収量)*100
	ごみの有料化(可燃ごみ)	あり	
古紙回収量	古紙回収量(一人当たり) *平成27年度実績(センター調べ)	56.5kg/人・年(行政:36.4kg/人・年、集団回収:20.1kg/人・年)	
	雑がみ回収量(一人当たり) *平成27年度実績(センター調べ)	9.4kg/人・年	
古紙回収について	回収方法	行政回収、集団回収	
	回収形態(行政回収)	戸別回収(集合住宅は集積所回収)	
	回収品目	新聞、段ボール、紙パック、書籍・雑誌・その他の紙	
	雑がみの排出ルール	①紙袋に入れる、②ひもで縛る、③透明・半透明の袋に入れる	
古紙回収等の特徴	その他の紙の回収は、指定袋ではない紙袋、雑誌に挟んでひもで縛って排出する他に透明・半透明の袋でも使用可能としている。その理由は、市民から紙袋が自宅にないとの声に対応するため開始し、売却先の仕様書に記載している。また、新聞から作成するその他の紙回収袋の作り方もホームページで紹介している。		
	平成19年1月にステーション回収から戸別回収に移行し、平成26年6月にはごみの有料制(可燃ごみと不燃ごみ)を導入した。戸別回収に移行した背景の1つは、ごみの有料制を導入するのであれば、戸別収集にしてほしいという市民からの要望があったため。排出方法や時間帯を周知する必要から、100回以上の住民説明会を行った。		
	ごみの有料制は、ごみの減量と資源化の促進に効果が大きい。また、ごみ収集の委託業者がごみの収集時に排出ごみの内容をチェックすることになっており、不適切な分別が見られる場合は、シール(警告)を貼って収集しない。未収集の世帯には、後日清掃指導員が訪問し、分別指導を行っている。		
	古紙の行政回収は、戸別回収の実施に伴い、週1回から隔週の回収に変更した。		
分別の徹底を推進する目的でスマホ対応の「分別アプリ」を配信し、若い世代を中心に使用されている。これは近隣市の事例を参考に導入した。			

自治体 D

ごみ処理について	1人1日当たりのごみ排出量 (平成27年度)	725g/人日	*ごみ総排出量(計画収集量+直接搬入量+ 集団回収量)/人口/366
	リサイクル率(平成27年度) *固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント 等への直接投入、飛灰の山元還元を除く	33.9%	*(直接資源化量+中間処理後再生利用量+ 集団回収量)/(ごみ理量+集団回収量)*100
	ごみの有料化(可燃ごみ)	あり	
古紙回収量	古紙回収量(一人当たり) *平成27年度実績(センター調べ)	53.0kg/人・年(行政:40.1kg/人・年、集団回収:12.9kg/人・年)	
	雑がみ回収量(一人当たり) *平成27年度実績(センター調べ)	10.9kg/人・年	
古紙回収について	回収方法	行政回収、集団回収	
	回収形態(行政回収)	戸別回収	
	回収品目	新聞、段ボール、雑誌、雑がみ	
	雑がみの排出ルール	①紙袋に入れる、②ひもで縛る、③雑誌に挟む(少量の場合)	
古紙回収等の特徴	<p>当市のある地域は現在の最終処分場以外に新たに処分場を設けることが困難であるため、処分量を極力抑える必要がある。そのため、当市では可燃ごみの焼却後に発生する飛灰および焼却灰を原料としてエコセメントを製造することにより、ごみ最終処分量ゼロを達成している。</p>		
	<p>平成21年に可燃ごみと不燃ごみを対象にごみ有料袋を導入している。当市のある地域では、平成13年度から15年度にあたり首長会議にて、将来的にごみの有料制を導入する方向で合意しており、それを実行に移したものである。有料ごみ袋の導入にあたっては、3年ぐらいをかけて住民の合意形成を図った。低所得者世帯等は減免対象にしている。</p>		
	<p>古紙の引き取り業者の選定は見積り合わせによる随意契約を採用している。主に市内の業者であることや国内の製紙会社に納入していることなどから業者を選定し、安定的に取引できることを重視している。</p>		
	<p>全戸配布する分別カレンダーを作成しており、禁忌品(古紙にならない異物)の情報も掲載している。禁忌品の情報については市内に業者があるため、気軽に教えてもらえる。</p> <p>古紙が納入されている製紙会社との意見交換や地域住民グループの同製紙会社工場の見学会を実施したことがある。</p>		

自治体 E

ごみ処理について	1人1日当たりのごみ排出量 (平成26年度)	523g/人日	*区が収集し、清掃一部事務組合の中間 処理施設へ搬入したごみ/人口/366
	リサイクル率(平成26年度)	28.3%	*資源化量(集団回収+区の資源回収等 による資源回収量)/ごみ量+資源化量
	ごみの有料化(可燃ごみ)	なし	
古紙回収について	回収方法	集団回収	
	回収形態	集積所回収	
	回収品目	新聞、段ボール、雑誌、雑がみ	
	雑がみの排出ルール	①紙袋に入れる、②ひもで縛る、③雑誌に挟む(少量の場合)	
古紙回収等の特徴	平成19年4月より古紙の行政回収を廃止し、集団回収のみでの回収に移行した。行政回収と集団回収を併用していた際の古紙の回収量は3対1の比率で行政回収の方が多かった。住民のリサイクル活動の活性化や古紙回収経費の削減などのメリットがあるとして町会連合会から集団回収促進案が提案されたこともきっかけとなった。町会単位で集団回収を実施しており、自治体全域をカバーしている。資源の回収量に応じ、キロ6円の報奨金を支給している。町会との話し合いで行政回収を行っていた時と同じように週1回の回収とした。団体ごとに売却先は異なるが、分別区分は統一されている。移行した時点では資源回収量は減少しなかった。ただし、その後発生量自体が減っているため回収量も減少傾向にある。行政コストとしては、約1億円の削減につながった。		
	一部事務組合にて一般廃棄物の中間処理を行っている。自治体内には清掃工場は所在しない。		
	紙以外にも情報提供媒体は多い方がよいという考えから、近隣の自治体の先行事例を参考にゴミ分別アプリを導入した。現在は既製品があるため、比較的安価で導入することができる。		
	自治体、町会、登録業者で年1回町会主催の意見交換会を実施しており、その際に登録業者から禁忌品情報などを提供してもらっている。		
10分ゴミ講座という制度も活用して周知を行っている。これは町会の役員会等の冒頭10分間に自治体職員が資源回収や禁忌品などについて説明する制度である。時間が短いことで、講座の時間を設けていたがきやすい。			

自治体 F

ごみ処理について	1人1日当たりのごみ排出量 (平成27年度)	927g/人日	*ごみ総排出量(計画収集量+直接搬入量+ 集団回収量)/人口/366
	リサイクル率(平成27年度) *固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント 等への直接投入、飛灰の山元還元を除く	24.5%	*(直接資源化量+中間処理後再生利用量+ 集団回収量)/(ごみ理量+集団回収量)*100
	ごみの有料化(可燃ごみ)	なし	
古紙回収量	古紙回収量(一人当たり) *平成27年度実績(センター推計)	39.4kg/人・年(行政:4.6kg/人・年、集団回収:34.7kg/人・年)	
	雑がみ回収量(一人当たり) *平成27年度実績(センター調べ)	1.0kg/人・年	
古紙回収について	回収方法	集団回収(紙製容器包装のみ行政回収)	
	回収形態(集団回収)	実施団体により異なる	
	回収品目	新聞、段ボール、雑誌、雑がみ、紙パック、紙製容器包装	
	雑がみの排出ルール	①紙袋に入れる、②ひもで縛る、③雑誌に挟む(少量の場合)	
古紙回収等の特徴	当市では最終処分場の埋立残余年数が残りわずかとなった平成10年頃より、ごみの減量とリサイクルに力を入れてきた。		
	平成11年に指定袋制度を導入した。これは当市が袋の規格を定めたもので、ごみ処理料金を上乗せしたものではない。この規格に合致していれば市が承認し、承認を受けた製造会社がそれぞれ製造・販売している。指定袋の目的は分別を促進させることで、透明にすることによって内容物を確認でき、分別がきちっとされていない場合はシールを貼って収集しないことになっている。指定袋の導入によっても分別が促進できない場合は有料も検討予定であったが、当初の目的を達成したと判断できる結果を得たので、そのまま現在に至っている。		
	平成3年に集団回収制度が導入され、古紙回収が実施されている。これまで行政回収により回収したことはない。集団回収は自治会や子供会などが行う一般的な団体と小学校の学区単位の団体の2つの方式で行われている。		
	平成12年から紙製容器包装の回収を開始した。これは行政回収にて回収しているが、容器包装に該当しない雑がみは集団回収の回収対象となっている。		
年1回、県の古紙組合と連携し、古紙問屋のヤードにて雑誌として回収した古紙の組成調査を実施している。異物の混入量はわずかである。			

2 資料編

平成29年度
地方自治体紙リサイクル施策調査
調査票

- 1 調査の目的 家庭から排出される古紙の回収システム、古紙回収促進のための施策等についての全国的な傾向、及び古紙の回収量増加や分別の徹底に取り組んでいる自治体の事例を取りまとめ、施策検討の際の参考として活用いただくことを目的としています。
- 2 調査の内容 (1) 古紙の回収について (問 1～問 2) (2) 行政回収について (問 3～問 9)
(3) 集団回収について (問 10～問 14) (4) 啓発活動について (問 15～問 17)
(5) 古紙回収の課題について (問 18) (6) その他 (問 19～問 20)
- *本アンケート調査実施後、詳細内容についてお聞きするため、貴自治体を訪問し、ヒアリング調査を実施させていただく場合がございます。併せてご協力くださいますようお願い申し上げます。
- 3 調査の対象 東京 23 区及び市町村合計 1,741 自治体の廃棄物(古紙)担当部署
- 4 回答の基準月 平成 29 年 4 月現在の状況でご回答ください。
- 5 回答の返送方法 ご回答の返送方法は以下の 2 通りの方法があります。
(集計作業の都合上、①の方法をご優先願います)
- ① [URL\(http://www.prpc.or.jp/menu03/cont08.html\)](http://www.prpc.or.jp/menu03/cont08.html)より回答用紙をダウンロードして、回答した用紙を chousa@globalplanning.jp まで返送してください。
*可能な場合、エクセルデータにてお送りください。
*p.2「調査票及び回答用紙のダウンロードの方法」を参照してください。
- ② 郵送した調査票、又は回答用紙に記入し、同封の返信用封筒(切手不要)にて返送してください。
- 6 お問い合わせ (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係
電話 : 03-5354-5585 e-mail: chousa@globalplanning.jp
- 7 返送先 (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係
〒151-0061 東京都渋谷区初台 2-9-14 メイゾン初台 104
- 8 提出期限 平成 29 年 9 月 14 日 (木)までに返送してください。
- 9 一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施している自治体の方へ
一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施しているため状況を把握していない場合は、一部事務組合等にご確認いただき、出来る限りご回答いただくようお願いします。

10 報告書のご送付

ご協力頂いた自治体様へ本調査結果をまとめた報告書を送付しますので、送り先を記入してください。

自治体名		郵便番号	〒
ご住所			
部署名		ご回答者名	
TEL		部署のメールアドレス*	

※部署のメールアドレスがない場合は、記入の必要はありません。

*電子メールにて回答を返送される方はご参照ください

調査票及び回答用紙のダウンロードの方法

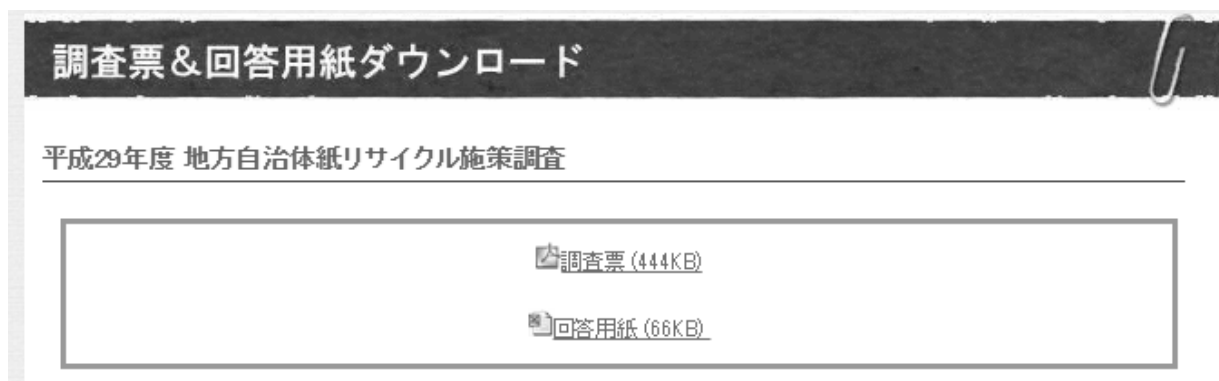
1 アドレスの入力

アドレスの入力欄(点線部分)に <http://www.prpc.or.jp/menu03/cont08.html> と入力して、Enter キーを押します。



2 「調査票」と「回答用紙」をダウンロード

下図の画面が表示されます。「調査票」および「回答用紙」をクリックし、保存場所を指定して電子ファイルをダウンロードすることができます。



3 回答用紙の送付

ご回答いただいた回答用紙は、chousa@globalplanning.jp までご返送ください。

また、調査票、回答用紙データのメールによる入手をご希望の場合は、上記メールアドレス宛に、「調査票希望」と明記の上メールしてください。折り返し、メールにて送付いたします。

(1) 古紙の回収について

問1 貴自治体では、古紙を資源物として「行政回収」、「集団回収」、「拠点回収」、「中間処理施設で選別」などにより回収していますか。該当する番号を1つ選んでください。

(注1) 行政回収：各家庭から集積所などに排出された古紙を行政のコスト負担（直営または委託）で回収する方法。

(注2) 集団回収：地域の団体（自治会、PTA など）が回収し、直接古紙業者等と契約して引き渡す自主的な資源回収方法。

(注3) 拠点回収：公共施設やリサイクルセンター等に回収ボックスを常設し、住民が排出した古紙を回収する方法。

(注4) 中間処理施設で選別：家庭ごみとして排出されたものの中からリサイクル可能な紙類を中間処理施設等で行政が選別して回収する方法。

- 1 回収している → 問2へ
2 回収していない → 問20へ

問2 問1で「1 回収している」を選択した自治体に伺います。住民が排出する古紙を、どのような方法で回収していますか。該当する番号をすべて選んでください。

- 1 資源回収の対象品目として行政が回収している（行政回収）
2 住民の集団回収を支援している（集団回収）
3 公共施設等で拠点回収している（拠点回収）
4 家庭ごみとして排出された古紙を中間処理施設等で行政が選別している（中間処理施設で選別）
5 その他(具体的に:)

(2) 行政回収について

問3 問2で「1 資源回収の対象品目として行政が回収している」を選択した自治体に伺います。貴自治体の古紙の行政回収(収集運搬業務)について、該当する番号を1つ選んでください。

(注) 複数の方法で行っている場合は、収集量の多い方を選んでください。

- 1 直営 2 委託 3 その他(具体的に:)

問4 問2で「1 資源回収の対象品目として行政が回収している」を選択した自治体に伺います。どのような方法で古紙回収を行っていますか。該当する番号を1つ選んでください。

- 1 集積所(ステーション)回収
2 戸別回収 (但し、集合住宅は集合住宅ごとの集積所回収)
3 集積所回収と戸別回収の併用 (戸建住宅でも集積所回収あり)
4 その他(具体的に:)

問5 問2で「1 資源回収の対象品目として行政が回収している」を選択した自治体に伺います。貴自治体の古紙の行政回収の頻度について、該当する番号を1つ選んでください。

- 1 毎週(週1回) 2 隔週(2週間に1回) 3 月に1回
4 2ヶ月に1回 5 その他(具体的に:)

問6 問2で「1 資源回収の対象品目として行政が回収している」を選択した自治体に伺います。貴自治体では、家庭から排出される可燃ごみの有料制を導入していますか。該当する番号を1つ選んでください。

- 1 導入している 2 導入していない

問7 問6で「1 導入している」を選択した自治体に伺います。貴自治体の可燃ごみの有料制は、どのような方法で料金を徴収していますか。該当する番号をすべて選んでください。

- 1 ごみ袋を販売している 2 有料シールを販売している
3 その他(具体的に:)

問8 問2で「1 資源回収の対象品目として行政が回収している」を選択した自治体に伺います。貴自治体が回収している古紙の品目について、該当する番号をすべて選んでください。

(注1) 3「雑がみ」は、新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外の紙。具体的には、投込みチラシ、コピー用紙、紙箱など。「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っている場合にも内容物が同じ場合には「雑がみ」を選択してください。
(注2) 6「紙製容器包装」は、容器包装リサイクル法に基づいた指定法人ルートでリサイクルされているもののみとします。通常古紙ルートでリサイクルされている紙箱や包装紙は「雑がみ」とします。

- 1 新聞 2 雑誌 3 雑がみ
4 段ボール 5 紙(牛乳)パック 6 紙製容器包装(容リルート)
7 その他(具体的に:)

問9 問8で「3 雑がみ」を選択した自治体に伺います。雑がみの排出方法について、該当する番号をすべて選んでください。

- 1 雑誌に挟んで排出する 2 ひもで縛って排出する
3 指定袋(紙袋)に入れて排出する 4 指定袋ではない紙袋に入れて排出する
5 指定袋(ポリ袋)に入れて排出する 6 指定袋ではないポリ袋に入れて排出する
7 その他(具体的に:)

(3) 集団回収について

問10 問2で「2 住民の集団回収を支援している」を選択した自治体に伺います。集団回収の形態について、該当する番号を1つ選んでください。

- 1 PTA や子供会、一部の自治会等にて行われている集団回収
2 自治会や町会等を主体として全域的に行われている集団回収(行政による古紙の分別収集を廃止し、集団回収に一本化したケース)
3 その他(具体的に:)

問11 問2で「2 住民の集団回収を支援している」を選択した自治体に伺います。貴自治体が支援・登録している集団回収団体数はいくつですか。該当する番号を1つ選んでください。

- 1 1~49 団体 2 50~99 団体 3 100~499 団体
4 500~999 団体 5 1000~1,999 団体 6 2,000~2,999 団体
7 3,000~3,999 団体 8 4,000 団体以上

問 12 問 2 で「2 住民の集団回収を支援している」を選択した自治体に伺います。集団回収団体数はここ 5 年～10 年間に於いて、どのような傾向にありますか。該当する番号を 1 つ 選んでください。

- 1 増加傾向にある 2 減少傾向にある 3 変化はない
4 その他(具体的に：)

問 13 問 2 で「2 住民の集団回収を支援している」を選択した自治体に伺います。貴自治体では、集団回収団体へ助成金・奨励金等を交付していますか。該当する番号を 1 つ 選んでください。

- 1 交付している 2 交付していない

問 14 問 13 で「1 交付している」を選択した自治体に伺います。回収量に応じて助成金・奨励金等を交付している場合、その対象となる品目はどれですか。また、平成 29 年 4 月現在、助成金・奨励金等の金額（単価 円/kg）はいくらですか。次の中から該当する番号 すべて に○を付け、金額を記入して下さい。

(注) 3 「雑がみ」は、新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外の紙。具体的には、投込みチラシ、コピー用紙、紙箱など。「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っても内容物が同じ場合には「雑がみ」を選択して下さい。

- 1 新聞 (円/kg) 2 雑誌 (円/kg)
3 雑がみ (円/kg) 4 段ボール (円/kg)
5 紙(牛乳)パック (円/kg) 6 その他 (品目：) (円/kg)

(4) 啓発活動について

問 15 貴自治体では、住民に対する古紙の分別・排出等の啓発活動を実施していますか。該当する番号を 1 つ 選んでください。

- 1 現在、実施している 2 これまで実施したことはない
3 現在は実施していないが、過去に実施したことがある

問 16 問 15 で「1 現在、実施している」又は「3 現在は実施していないが、過去に実施したことがある」を選択した自治体にお伺いします。実施している又は実施したことがある啓発活動について、該当する番号を すべて 選んでください。

- 1 冊子やチラシなどの印刷物を作成して配布している
2 ホームページに古紙の排出ルール等を掲載している
3 アプリや Web コンテンツを利用している
4 住民を対象にした講習会や環境イベントを行っている
5 住民を対象にした施設見学会（焼却工場や選別施設、製造工場等）を行っている
6 古紙排出時に直接指導している（自治体職員あるいは市民の中から選出した指導員等）

問 17 問 16 の選択肢以外の住民に対する古紙の分別・排出等の啓発活動のうち、古紙回収を効果的に行うため工夫している取り組みはありますか。以下の記入欄にお書きください。

例 ・各家庭の可燃ごみ用のごみ箱の横に「雑がみ」用の袋を用意することを提案しており、可燃ごみの減量と雑がみの資源化を推進している。
・集積所に排出されたもので分別ができていなければ、イエローカードを貼り、収集せずに置いてくる。問い合わせ等あれば分別等の説明をしている。
(平成 25 年度地方自治体紙リサイクル施策調査報告書 P16 より抜粋)

(5) 古紙回収の課題について

問 18 貴自治体では、家庭から排出される古紙の回収について、どのような課題を抱えていますか。該当する番号をすべて選んでください。

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 1 回収量が少ない、または増加しない | 2 可燃ごみの中の紙の量が多い |
| 3 行政による回収・分別コストが大きい | 4 古紙の中に混入する異物が多い |
| 5 広報・啓発などに必要な予算が確保しにくい | 6 集団回収の活動が広がらない、または減少している |
| 7 古紙の持ち去り問題が改善されない | 8 とくに課題はない |
| 9 その他(具体的に: _____) | |

(6) その他

問 19 当センターでは、自治体職員の皆様と古紙の回収や品質等に関する情報交流を主体とした意見交換会を各地で実施しています。この会に対する関心度について、該当する番号を1つ選んでください。

- | | | |
|-----------------|---------|---------|
| 1 非常に関心がある | 2 関心がある | 3 関心はない |
| 4 その他 (_____) | | |

問 20 当センターや本調査に対して、ご意見・ご要望等がございましたら、以下に記入してください。

質問は以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。

平成 29 年度地方自治体紙リサイクル施策調査報告書

平成 30 年 3 月発行

編集者 公益財団法人 古紙再生促進センター
〒104-0042 東京都中央区入船 3-10-9
新富町ビル

電話 03(3537)6822

本書は当公益財団法人の了解を得ずに無断で転載することのないようにお願いします。

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。